

第 4 日

1. 平成31年 3 月18日 午前10時00分招集
2. 平成31年 3 月18日 午前10時00分開会
3. 平成31年 3 月18日 午後 5 時03分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 森 潤一郎	12 番 蒲 池 恭 一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	北 原 望	書記	泉 法 子
---------	-------	----	-------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	小 出 正 泰	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼住民課長	樋 口 哲 男	会 計 管 理 者	高 岡 悦 雄
まちづくり推進課長	高 木 浩 昭	税 務 住 民 課 長	石 原 康 司
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 光 浩	農 林 振 興 課 長	富 下 健 次
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 渕 康 彦	町立病院事務部長	池 上 圭 造
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		

12. 議事日程

日程第 1	議案第 2 号	和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 2	議案第 3 号	和水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第 4 号	和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
日程第 4	議案第 5 号	和水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5	議案第7号	和水町森林環境譲与税基金条例の制定について
日程第6	議案第8号	和水町教職員住宅設置条例の一部改正について
日程第7	議案第9号	和水町田中城ミニミュージアムの設置及び管理に関する条例の制定について
日程第8	議案第10号	平成30年度 和水町一般会計補正予算（第9号）
日程第9	議案第11号	平成30年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第4号）
日程第10	議案第12号	平成30年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）
日程第11	議案第13号	平成30年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第4号）
日程第12	議案第14号	平成30年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
日程第13	議案第15号	平成30年度 和水町下水道事業会計補正予算（第4号）
日程第14	議案第16号	平成30年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第17号	平成30年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）
日程第16	議案第18号	平成30年度 和水町病院事業会計補正予算（第3号）
日程第17	平成31年度当初予算審査報告について	
日程第18	議案第19号	平成31年度 和水町一般会計予算
日程第19	議案第20号	平成31年度 和水町国民健康保険事業会計予算
日程第20	議案第21号	平成31年度 和水町介護保険事業会計予算
日程第21	議案第22号	平成31年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算
日程第22	議案第23号	平成31年度 和水町簡易水道事業会計予算
日程第23	議案第24号	平成31年度 和水町下水道事業会計予算
日程第24	議案第25号	平成31年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算
日程第25	議案第26号	平成31年度 和水町春富財産区特別会計予算
日程第26	議案第27号	平成31年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算
日程第27	議案第28号	平成31年度 和水町病院事業会計予算
日程第28	議案第29号	和水町過疎地域自立促進計画の変更について
日程第29	議案第30号	工事請負変更契約の締結について
日程第30	議案第31号	町道の路線廃止について
日程第31	議案第32号	町道の路線認定について
日程第32	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第1	同意第1号	和水町教育委員会教育長の任命について
追加日程第2	同意第2号	和水町教育委員会委員の任命について
追加日程第3	同意第3号	和水町教育委員会委員の任命について
日程第37	特別委員会中間報告について	
日程第38	発議第1号	和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の期間を変更する決議について

日程第39 発議第2号 町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会設置に関する決議について

日程第40 閉会中の継続調査について（各委員会）

日程第41 議員派遣について

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

森潤一郎君から3月13日の会議の発言について不適切な表現があったので訂正したいとの申し出がありましたので、会議規則第64条の規定によって許可しました。訂正はお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1 議案第2号 和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、議案第2号「和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号「和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第3号 和水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、議案第3号「和水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第3号「和水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号 和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、議案第4号「和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第4号「和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号 和水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第4、議案第5号「和水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第5号「和水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号 和水町森林環境譲与税基金条例の制定について

○議長（蒲池恭一君） 日程第5、議案第7号「和水町森林環境譲与税基金条例の制定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第7号「和水町森林環境譲与税基金の条例の制定について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号 和水町教職員住宅設置条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第6、議案第8号「和水町教職員住宅設置条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第8号「和水町教職員住宅設置条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号 和水町田中城ミニミュージアムの設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（蒲池恭一君） 日程第7、議案第9号「和水町田中城ミニミュージアムの設置及び管理に関する条例の制定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ミュージアムの条例についてですけれども、田中城ミュージアムの。一つ気になったところで、観覧料についてなんですけれども。この観覧料が無料ということで、今、設定をしておりますけれども。今後ですね、運営管理をしていく上で、国指定の田中城は文化遺産でもあります。文化財でもありますし、無料ということで、やはりこの無料というのは価値を下げてしまうんじゃないかという懸念があるんですけれども。こういった、この無料に関して、今後、管理運営大丈夫でしょうか。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 管理運営並びに、無料としたことに関してどのように考えているかということ。

○1番（荒木宏太君） はい、すいません。

○議長（蒲池恭一君） 質問を受けていいですか。

○1番（荒木宏太君） はい、お願いします。

○議長（蒲池恭一君） はい。執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 荒木議員の御質問にお答え申し上げます。まず条例第7条でミュージアムの観覧料は無料とするとしておりますが、これにつきましては、やはりこの大河ドラマの放送の中で金栗四三ミュージアムや金栗四三生家記念館のほうに訪れていただいているお客様が沢山いらっしゃるしまして、そのお客様方をまずは、できるだけこのミュージアムのほうに誘客していきたいということで、もう無料にしまして、広く沢山のお客様に来ていただきたいという思いが一番でございます。で、これを有料にいたしますと、そこに人を配置してお金の清算業務が発生してまいりますので、費用対効果。費用のほうがかかなりかさんでくるというふうに算定をし、今回無料というかたちで御提案をさせていただいているところでございます。

ただ、もう一つ管理運営はどうかということでございます。当然無料でございますので、支出の部分しか出てこないということになりますけれども。できるだけ、こう、支出のほうも抑えながら、しかしながら沢山ののお客様には来ていただきたいという思いで週一の休み。そしてできるだけ10時から4時まで開けていくというかたちで管理のほうを考えているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

9 番 庄山君

○9 番（庄山忠文君） 私はですね、この 6 条のミュージアムを利用する、利用できない日はというようなことで火曜と 12 月の 26 日から翌年の 1 月の 4 日までというような規定がなされております。そういう中でですね、普通状態として。普通の状態として、ほんとにこれができるのかなというような疑問を呈しております。なぜかというのですね、委託。この設置されたあとで、あとでこの。

○議長（蒲池恭一君） すいません、マイクを上を上げてもらっていいですか。すいませんね。

○9 番（庄山忠文君） 管理を、管理が本当にできるのかということの不安さと、規定をピシッとすればですね、これはしゃんむりに開けとかんといかんということですね。万が一に、行って閉まっていればこれは何も規定、条例は何もならないということになりますから。その付け加えとしてですね、教育委員会が認めた場合には休みもほかにもあるというような、追加文あたりも入れとく必要がいるのじゃないかなというような気がします、その点いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） はい。庄山議員の御質問にお答えいたします。第 6 条の第 2 項のほうで教育委員会はミュージアムの管理上、必要があるときは前項の規定にかかわらず臨時に利用できない日を設けることができるというふうにしておりまして。火曜日、あるいは 12 月 26 日から翌年 1 月 4 日まで以外にも利用できない日を設けることができると規定しております。以上です。

9 番 庄山君

○9 番（庄山忠文君） 私はそれは分かっております。ただですね、この委託されたところですね、これとの協議がスムーズにですね、取れば何も問題ないと思います。来た人があいとらんやっというふうなですね、これがあってはできないということが最終的な目的です。協議をできると。ただ、教育委員会じゃなくて、教育委員会だけではなくて、やっぱしですね、その密着性ちゅうかですか、委託をした。その密着性を十二分に考慮しながらやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午前 10 時 13 分

再開 午前 10 時 13 分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第9号「和水町田中城ミニミュージアムの設置及び管理に関する条例の制定について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第10号 平成30年度 和水町一般会計補正予算(第9号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第8、議案第10号「平成30年度 和水町一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「はい」という声あり)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を。はい。

10番 池田君

○10番(池田龍之介君) はい、10番池田です。それじゃあ、お尋ねいたします。5件ほどお尋ねいたします。12ページのですね、1の総務費。

○議長(蒲池恭一君) マイクばちょっと上に上げてもらおうか。すみません。

○10番(池田龍之介君) はい。県支出金の中の目の1、総務費県補助金で平成28年熊本地震復興基金交付金255万4,000円減額になっておりますけれども、交付金の積立金は増えとるでしょ。どこだったかな。あいた、何ページだったか忘れた。

○議長(蒲池恭一君) なら、これについては減額について聞きましょうか。

○10番(池田龍之介君) じゃあ、はい。減額になっております。それと熊本地震復興観光拠点整備交付金も同じく432万5,000円減額になっておりますけれども、その減額になった要因がお分かりになればお示しをお願いいたします。

それと同じく、ページ数13ページですね。県支出金の目の8で災害復旧費県補助金で1,479万3,000円減額になっております。この、減額になった要因をお示しお願いいたします。

それとですね、先ほどの熊本地震のやつですけれども。それにページ14ページ、18の繰入金8、熊本地震復興基金繰入金として234万7,000円繰入れされておりますけれども、入りのほうと出のほうの関連性は何なのかをお示しいただきたいと思います。

それとページ数の同じく、またもとに戻りますけれども。路線バス維持補助金34万2,000円減額になっており、出のほうですね、ページ数17ページ。6の企画費、節の19、負担金、補助金及び交付金の中で地方バス路線維持補助金として191万円繰り出すようになっておりますけれども。これは、路線バスの補助というのは県が何分の一かを出して、その残りを一般財源でまかなって

いたと思いますけれども。入りのほうで減額になっているのに出のほうではプラスになっているのはなぜなのか。一応、その点について御説明をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 池田議員の御質問にお答えいたします。災害復旧費、県補助金1,479万3,000円の減額理由ということですが、まず二つございます。農地等災害復旧事業補助金現年度は1,329万8,000円。これにつきましては、今年度30年度は農業災害のほうは激甚災害に指定されました。で、補助率は上がりましたが、逆に工事請負費が減額となったため減額と。それともう一つ、工事未完了箇所、事業費の90%しか補助金がもらえないということで、残りは31年度の繰入れとなります。で、もう一つ。災害復旧事業査定設計委託費補助金149万5,000円の減額でございますけれども。こちらのほうは9月補正において289万円を予算を計上しております。で、その後ですね。補助対象額の減額により減額になったということで、実績は139万5,000円ということで、今回149万5,000円の減額をしております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、池田議員の質問のほうの。

○議長（蒲池恭一君） マイクを上げようか。

○商工観光課長（大山和説君） すいません。はい、失礼いたしました。12ページのですね、商工費県補助金の熊本地震復興観光拠点整備交付金の減額の件でございます。いだてん協議会のですね、仮設建築物のリース業務のほうにこれは充当してる部分なんですが、こちらのほうの経費のほうが減額となりましたので、今回、こちらのほうの復興金の整備交付金のほうの減額をしているというところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 池田議員から御質問について御答弁申し上げます。1点目のですね、12ページ目の28年熊本地震復興基金交付金の中で地域コミュニティの施設等再建支援事業補助金がですね、225万4,000円の減額ということでございます。こちらの分につきましては、久井原地区のですね、神社の工事の実施時期を遅らせたということで30年度に実施できないということでですね、減額をしたものでございます。これは入りが減になりまして、おのずと支出のほうも減額をしております。これは事業費の2分の1を受け入れてそのままですね、支出の予定でございました。

それから路線バスの減額の件でございますけれども。マイナスの34万2,000円ということでございますけれども。熊本県生活交通維持活性化総合交付金ということで交付を受けるわけでございますが、当初291万3,000円ということでですね、本年度の交付の上限額の確定に伴いましてその差額分が減額となっております。

また、歳出のほうですね、17ページの路線バス維持補助金でございますけども。こちらにつきましては産交バスへの補助金でございますけども。補助の事業費確定いたしまして、トータルが3,529万円と確定しまして、当初、前年度の実績で予算を計上していました。で、その差額分の191万円を今回補正をいたすものでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは14ページの8目ですかね。8目、熊本地震復興基金繰入金というところで、プラスの234万7,000円となっております。これは防災マップの作製費に充当をいたしております。また税住の地図情報、座標の修正費用に充当しとるものです。

それと12ページの総務費補助金との関連性ですね。28年度ですね。12ページのほうは、これはあくまで県支出金の中の一目として総務費の補助金がございます。その中で、県が平成28年度の熊本地震復興基金の交付金として県に申請していただくものです。先ほど企画のほうで説明がありました、当初申請していた分からこの久井原地区の分が取り消しになったことによる減額です。

一方14ページの繰入金。これは町の基金の分の熊本地震関係でいただいた基金でございます。復興基金用に充ててくれということで。ですから、その分については町独自で基金の繰入金として今回、先ほど申しました防災マップ等に充当をしているものでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 漏れはなかったよね。漏れはなかった、はい。

ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） すみません。まちづくり推進課の高木課長。もう一度ちょっと路線バスの件ですね、説明をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。結局、出し入れのあわんどこはなんでかっちゃうことですよ。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 路線バスのところでよかったでしょうか。はい。失礼いたしました。先ほど、交付の。県の交付額の確定の金額をちょっと申し上げておりませんでしたけども。平成30年度の県の交付金額が257万1,000円ということでございます。

○議長（蒲池恭一君） 休憩しましょうか。

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） すいません。257万1,000円ということで、当初予算が291万3,000円を計上しておりまして、差額の34万2,000円を減額するものでございます。失礼しました。支出につきましては当初のですね、予算額が。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 大変失礼いたしました。先ほどのですね、歳入につきましては、補助路線のですね、分についての補助の確定ということでございますけども。今回の、今度の支出の分でございますけども、当初予算で3,338万円の予算計上しておりましたが、産交バスへのですね、補助金の交付の確定額が3,529万ということで確定いたしました。で、その差額の191万円をですね、不足しておりますので今回、補正で対応するものでございます。

○議長（蒲池恭一君） 意味分からんど。しばらく休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時37分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 大変失礼いたしました。当初予算はですね、前年度実績をもとに算定をしておりますで、歳入についてはですね、前年度29年度の実績ベースで県の予算の中で按分されているところでございます。それにより、今回34万2,000円の減額ということでございます。歳出につきましては、平成30年の実績をもとに算定を行いまして、3,529万円と確定しました。その差額の191万円を今回、追加補正をいたすものでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） やっと分かりました。入りは、割合ていうか、按分率で決まってくる。で、その残りを自治体が出さなきゃ。でもその自治体が出すには、その年度内の社会情勢等の変動によって増額することもあるということですよ？はい、分かりました。

それではですね、あと1点。もう最後の3回目ですけれども、お聞きいたします。ページ23ページ。保健衛生総務費、節の24で投資及び出資金111万1,000円、病院会計事業繰出金から戻ってきておりますけれども。出資、この出資金としてこれは支出。繰り出されたものと認識をいたしますけども、これは病院のほうから自主的に繰出金を返納というか、そういうかたちを取られたのか。それとも執行部のほうから病院に、これだけ余っとるなら戻しなさいという指示をされたのか。どちらかをお示しいただきたいと思います。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは23ページですね。まず投資及び出資金ということで、ここ

に書かれています。最終的にはこの出資金として出す分は資産として残る部分についてを、こう、繰り出すというところで出資金扱いになっております。当然、年度の終わりですので。この額も最終的には見込額として計算をしてですね、お互いが。して、ここに計上をされているものと思います。最終的には9月の決算というかたちになりますので。ある意味じゃもう9月のこの時点で一番新しい数値に合わせて補正を行ったということができると思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午前10時42分

再開　午前10時54分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長　上原君

○総務課長（上原真二君）　先ほどの御質問ですけれども、普通交付税の対象経費として経費が確定いたしましたので、それに基づいて補正を行ったものです。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第10号「平成30年度和水町一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君）　起立多数です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第9　議案第11号　平成30年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第4号）

○議長（蒲池恭一君）　日程第9、議案第11号「平成30年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第11号「平成30年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第12号 平成30年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第10、議案第12号「平成30年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第12号「平成30年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第13号 平成30年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第4号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第11、議案第13号「平成30年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第13号「平成30年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第14号 平成30年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第12、議案第14号「平成30年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第14号「平成30年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第15号 平成30年度 和水町下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第13、議案第15号「平成30年度 和水町下水道事業会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第15号「平成30年度 和水町下水道事業会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第16号 平成30年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第14、議案第16号「平成30年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第16号「平成30年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第17号 平成30年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第15、議案第17号「平成30年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第17号「平成30年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第18号 平成30年度 和水町病院事業会計補正予算(第3号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第16、議案第18号「平成30年度 和水町病院事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第18号「平成30年度 和水町病院事業会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第17 平成31年度 当初予算審査報告について

○議長（蒲池恭一君） 日程第17「平成31年度 当初予算審査報告について」を議題といたします。各常任委員会において慎重に審査がされておりますので、各常任委員長に報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員長 池田君

○総務文教（池田龍之介君） おはようございます。それでは平成31年度 和水町一般会計及び特別会計当初予算歳入歳出審査総務文教常任委員会委員長報告をいたします。

総務文教常任委員会所管の一般会計、和水町国民健康保険事業会計、和水町後期高齢者医療事業会計、春富財産区事業会計の平成31年度歳入歳出予算審査を総務文教常任委員6名により、去る3月14日、15日の二日間にわたり、所管課である会計室、議会事務局、監査室、まちづくり推進課、三加和総合支所、税務住民課、社会教育課、学校教育課、総務課の順番で審査を実施いたしましたので、和水町議会会議規則に則り、総務文教常任委員会を代表し報告を申し上げます。

まず、14日午前9時より議会委員会室において会計室、議会事務局、監査室、まちづくり推進課、三加和総合支所、税務住民課の順番でそれぞれの課長以下担当者から平成31年度一般会計歳入歳出予算書、平成31年度和水町国民健康保険事業会計歳入歳出予算書、平成31年度和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出予算書、及び予算説明書をもとに懇切丁寧なる説明を受け、予算審査を実施いたしました。主な内容、並びに新規事業等について審査順により報告を申し上げます。

まず、会計室について申し上げます。

平成18年合併により、和水町として肥後銀行と新たに指定金融機関窓口業務協定が締結をなされており、肥後銀行より会計室窓口に派遣行員がなされております。当初は派遣行員の経費は肥後銀行側が負担をしておりましたが、平成25、6年ごろから肥後銀行より町側に派遣行員の経費負担申し出があり、それを受け近隣市町、玉名市、南関町、長洲町間でどのように取り扱うかを協議をいたしておったところ、県内状況45市町村中23市町村が指定金融機関窓口業務提携を締結しており、そのうち17市町村が派遣行員経費を自治体側が見ておる現状、状況から負担もやむなしとの判断において、今年度は二分の一を負担。来年度から全額負担とするよう説明があり、負担はやむなしというような意見の集約を見えておりますことを御報告申し上げます。

また、債券保有状況報告がなされ、法改正により保有額が10億円から12億円引き上げられたことで最高限度額の12億円で運用しておるとのことであり、年間約760万円の利ざやを得ているとの

報告がなされました。債券運用に当たりましては社会情勢、経済情勢等を注視しながら情報の早期把握に努め、損失を警戒するようにと促しをいたしたところであります。

次に、議会事務局について申し上げます。

昨年度と比較において、議員個々のスキルアップを図ることで、全国市町村議員を対象とした市町村アカデミー研修費として新人議員6名分の45万2,280円を新規に計上したとの説明を受けたところであります。

次に、監査室について申し上げます。

議会推薦の監査員の法改正について説明を受けたところ、議会からの推薦をする、しないは設置自治体に委ねられているとのことでありました。

次に、まちづくり推進課について申し上げます。

まちづくり推進課の事業に係る歳入の総額は4,848万4,000円の対前年度比2,884万9,000円の増額で、増額の要因は地方創生推進交付金3,200万円の増額によるものであるとの説明でありました。

また、まちづくり推進課の事業に係る歳出総額は1億1,112万7,000円。対前年度比223万8,000円の減額で、減額要因としては産業廃棄物処理施設、地域振興策補助金による事業減によるとの説明を受けたところであります。その他の歳出の主なものについては地方路線バス維持事業、町内を走る7路線の運行維持に対する補助金として3,529万円。おでかけ交通あいのりくん事業の1,825万5,000円、定住促進事業で755万2,000円。玉名管内、これは玉名管内及び定住自立圏での合同相談会を開催とか、新婚さん定住促進奨励金。また、空家バンクを活用しての定住促進のため、新たに補助制度を設けることにより多くの移住定住者獲得に努めたい。

また、指定統計調査として31年度は農林業センサス、全国消費実態調査等が実施されとの説明を受けたところであります。

次に、三加和総合支所住民課について申し上げます。

春富集会センターの夜間管理を31年度から住民課に移行しますとの説明を受け、築41年経過し建築建物自体が老朽化していること等の判断から、除去を含めたところで今後のことを検討に着手すべきとの意見の集約を見ております。

次に、春富財産区特別会計について申し上げます。

春富財産区財産区有林の管理について、将来は町の普通財産として管理をすることを検討すべきではないかと、昨年春富財産区管理委員会の意識調査をすべきであると執行部へ提言をしておいた、その回答として春富財産区管理委員会の会議の折、検討課題として出し、検討を図ったところ、3行政区から存続してほしいとの要望があり、管理委員会としては存続となったという報告を受けたところであります。

次に、税務住民課について申し上げます。

自主財源の基礎となる町税は8億7,960万8,000円で、歳入の約13.1%を占めており、対前年度比470万6,000円増となっており、町税の内訳を述べますと、まず町民税は個人分、法人分合わせて3億4,500万7,000円で、個人分は収納率99%、法人税割は93%の見込みで予算計上をしておる

とのことでありました。対前年度対比1,833万5,000円増となっているとのことでもありました。

次に、固定資産税は4億3,096万9,000円。収納率98.4%の見込みで予算計上しておるとの報告を受けました。対前年度比としては1,011万5,000円の減額となる見通しであるとのことでありました。

次に、軽自動車税は本年度から新しく導入される環境性能割と合わせて4,836万6,000円、収納率97.9%の見込みで予算計上しておるとの報告でありました。対前年比としては161万3,000円増額となる見通しでありました。

次に、町たばこ税は5,301万円。前年対比482万1,000円減額との報告でありました。

最後に、入湯税は262万3,000円。前年対比6万2,000円の増額となる見込みであると歳入についての説明を受け、引き続き歳出についての説明を受けたところであります。人件費、申告、業務の事務経費等の税務総務費、及び課税徴収業務の業務委託料等の賦課徴収費、合わせて1,549万5,000円。前年対比713万円の増額の予算計上になっているとのことでありました。

次に、町民生活部門の戸籍住民生活環境について説明を受けました。南関町と和水町との共同運営が行われているせきすい斎場の火葬炉改修案件が、昨年プロポーザルによる事業者選定選任がなされ、今年度発注され、実施設計の我が町の負担経費として2,723万8,000円の二分の一である1,361万9,000円の拠出については過疎債において充当する旨の説明を受けたところであります。

また、20年度は火葬炉の本格的工事がありますので、負担金の増額が見込まれておりますとのことで、和水町斎場としては町の振興計画にも廃炉という文言が改定版に掲載されたことは御周知のとおりであります。南関町分の火葬者受け入れも視野に入れた対応。その後の和水町斎場の運営も廃止期限について本格的な検討時期に来ているとの意見の集約を見ております。

また、有明広域行政組合議会の説明によると、清掃総務費の有明行政事務組合負担金が昨年度より約1,000万円ほど増額になっており、算出基礎に当たるとごみ処理量が230数トン多くなっているとの説明であった旨を踏まえ、要因は何なのか。家庭ごみの排出量が増えているのではないかと問いをいたしましたところ、家庭ごみの減量は年々減少傾向にありますけれども、事業者からの量が増加傾向にあり、そのごみの量も算出基礎値として捉えてありますとの回答でありました。引き続き社会福祉総務費として国民健康保険事業会計の繰出金1億1,220万5,000円。また、後期高齢者医療費として後期高齢者医療事業会計への繰出金5,755万1,000円がある旨、それぞれの繰出金の説明を受けたところであります。

次に、国民健康保険事業会計について申し上げます。

歳入としては、一般被保険者国民健康保険税2億7,061万円。前年対比2,949万3,000円の減額であり、退職被保険者等国民健康保険税57万8,000円。前年対比として25万1,000円の減額となっておる旨の説明を受け、歳入に占める割合は19.3%であり、収納率は96.3%の見込みとのことで説明を受けたところであります。また、本年度より65歳以上のみの国保世帯については年金からの特別徴収を実施するとの説明も受けました。保険給付費等交付金、これは昨年度から都道府県へ移行による歳入科目の統合によるものであり、市町村が国保連合会へ支払った分を県から全額交

付される普通交付金と災害など地域の特殊事業がある場合や医療費適正化や収納向上の取り組み状況に応じて保険事業分、保険者努力支援分、直診診療分、財政支援分として交付される特別交付金。合わせて10億1,896万円。対前年比として2,281万4,000円減額。歳入に占める割合は72.6%となっておりとのことでありました。一般会計繰入金1億1,220万5,000円。対前年度比1,153万6,000円減額となっておりますが、保険基盤安定制度に係る一般会計からの法定内額で歳入に占める割合は約8.0%となっており旨の報告を受け、主な歳入については以上であると説明を受けたところであります。歳出の主なものは一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、一般被保険者医療給付費、一般被保険者後期高齢者支援金、介護納付金、特定健康診査等事業費、疾病予防費、直営診療施設勘定繰出金について申し上げます。まず、国保一般被保険者の疾病又は負傷に対し医療機関が直接医療という現物支給。例えば入院、外来、歯科、調剤を行うことの費用であり、一般被保険者療養給付費8億4,138万4,000円。前年対比721万8,000円増額となっており、歳出の約59.9%を占めておりとの説明でありました。

次に、国保一般被保険者に掛かる月の初日から末日までの一カ月間の受診に掛かるものとして、医療機関の窓口で支払われた一部負担金が所得や年齢に応じて定められている自己負担限度額を超えた場合に、超えた分が支給、払い戻しされる制度で、昨年8月からの制度改正に伴い所得区分の細分化により限度額の変更があつておりとの説明であり、一般被保険者高額療養費1億2,762万円、前年対比354万6,000円の増額、歳出の約9.1%を占めておりとの説明でありました。

次に、従来は国、県、連合会のそれぞれの支払い基金へ納めていたけれども、昨年度より都道府県に移行により、県へ一括して納付をいたします一般被保険者医療給付費2億5,252万5,000円、前年対比1,717万7,000円減額。また、一般被保険者後期高齢者支援金7,067万2,000円、前年対比401万7,000円の減額。介護納付金1,891万3,000円、前年対比624万3,000円の減額となっており、これについては県が試算した納付金額を予算計上しておりとのことであり、減額要因については今のところ不明という説明でありました。

次に、特定受診率を65%と掲げている特定健康診査等事業費2,227万円、前年対比224万6,000円増額となっており、特定健診の直近5カ年の受診率推移は平成23年の57.4%であったのが、平成26年63.7%、27年66.4%、28年62.5%、29年67.5%、30年は1月末現在で62.9%となっておりとの説明を受けたところであります。

次に、特定健診の実施。また、その受診結果から高血糖、高血圧、高尿酸値の高い方々から対象者の抽出を図り、早期発見に努め健康保健指導士、重症化を予防対策事業の疾病予防費973万8,000円。前年対比49万2,000円の増額となっているとの説明を受けたところであります。

最後に、直営診療施設勘定繰出金について申し上げます。これは調整交付金の対象となる和水平立病院の直営診療保健事業分であり、救急医療分、患者受け入れ態勢支援として176万9,000円。保健事業分、糖尿教室等の支援として455万8,000円。合わせて632万7,000円、前年対比3,107万5,000円の減額となっており、このことから救急患者、救急車による運び込まれる患者数の減少が見て取れると思います。病院経営が悪化しているのが推察をされるところでもあります。以上、

総務文教常任委員会所管である会計室、議会事務局、監査室、まちづくり推進課、税務住民課、三加和総合支所住民課における平成31年度和水町一般会計、並びに平成31年度春富財産区特別会計予算、平成31年度国民健康保険事業会計予算、平成31年度和水町後期高齢者医療事業会計予算については、承認するとの意見の集約をみて一日目を終了いたしましたところであります。二日目の15日も午前9時より議会委員会室において社会教育課、学校教育課、総務課の順番でそれぞれの課長及び担当者から平成31年度一般会計歳入歳出予算について、予算書並びに説明資料に基づき、懇切丁寧に説明を受けましたので、これもまた審査順で報告を申し上げます。

まず最初に社会教育課について申し上げます。社会教育課の予算額は全体で2億590万2,000円、前年対比率で29%増加となっている説明を受けたのち、目別の説明を受けましたので、主なものを説明を申し上げます。まず、社会教育総務費として5,421万4,000円、前年対比率18%の増加で、放課後子ども教室、人権教育講演会、ふれあい大学、成人式等の各種事業費。また、各種社会教育団体に対する負担金補助金、職員の人件費、事務経費であり、増加要因は予算編成時の人事配置によるものであるとの説明でありました。

次に、公民館費として3,619万7,000円、前年対比率5%増額。主なものとして中央公民館、三加和公民館の維持管理経費で地区分館活動、手すき和紙等の事業経費、各種団体等への負担金補助金との説明で、新規事業としては中央公民館大会議室の音響設備の老朽化に伴う更新費として225万7,000円を計上している旨についても説明を受けたところであります。

次に、文化財保護費として1,533万4,000円、対前年度対比率1%増額。主なものとしては各種団体への負担金補助金や文化保護審議会等の経費、田中城跡、豊前街道腹切塚等の維持管理費や資料館の保存管理経費で、新規事業としては、国史。国史跡田中城跡の歴史文化を解説し、地域文化の向上と交流人口の拡大による地域活性化を図ることを目的として、田中城ミニミュージアムの開設。その業務委託費として110万4,000円。また、日本遺産認定を記念し、県立美術館において特別展が開催されるにあたり、その負担費として50万円を予算計上しているとの説明を受けたところであります。

次に、保健体育総務費として5,875万4,000円、前年対比率118%増額。主なものとして金栗マラソン大会、ペタンク大会等の各種大会経費や各種団体への負担金補助金、職員の人件費、事務経費と説明を受けました。

また、30年度からの継続事業として金栗四三顕彰事業として3,142万1,000円予算計上をされており、内訳は、まず入りのほうですが、観覧料1,239万5,000円、使用料22万5,000円、地方創生推進交付金400万、一般財源1,480万1,000円の合計、3,142万1,000円。出のほうは報償費、金栗生家活用検討委員会費として40万3,000円、消耗品費、光熱水費、その他経費として182万8,000円、委託料1,432万1,000円、使用料及び賃借料247万2,000円、工事請負費1,239万7,000円。合わせて3,142万1,000円ということでありました。

また、県体2020玉名荒尾大会準備委員会予算として600万円を2市4町で均等割2割、人口割8割で負担ということで、負担金50万4000円を予算計上いたしましたとの説明を受けたところでありま

す。

次に、体育施設費として3,693万3,000円、前年対比プラスマイナスゼロの同額で、主なものとしては町体育館、スカイドーム2000、グラウンド等の維持管理費であるとの説明を受けたところであります。また、スカイドーム2000の屋根防水改修工事、経年劣化のため面積にして314平米の防水改修工事費と設計管理業務委託費として819万8,000円を計上しているとの説明を受けたところであります。

最後に、文化財災害復旧費として平成28年6月22、23の大雨により発生しておりました田中城跡内における土砂等の崩落災害復旧工事費として447万円を計上してありますけれども、その7割は国庫補助となる旨の説明を受けたところであります。

ここで、委員のほうから玉名市のドラマ館設置期間、開会している期間の延長が取沙汰されておると聞かすが、町として情報の把握はしているのか。また、我が町でも協議会の一員として合わせる方向性で検討してみてもどうか。金栗生家に設置予定のAEDリース料が他の部署に比べ高いが、契約前と思うのでリース先の検討してはどうか。図書蔵書購入、プレハブリース料の計算基礎の中で消費税関係で8%と10%で計算なされているが、リース契約時期が消費税引き上げ時期は10月の予定であるので、契約時期が消費税引き上げ前に結べば消費税は8%で契約できるはずでもあり、図書蔵書の購入時期を同様に消費税引き上げ前に購入予定書の計画があれば購入時期を早めればよいのではないか。また、金栗四三生家記念館に伴う駐車場。借地により設置してあるけれども、その駐車場元の田んぼ原形復旧が条件なので復旧工事として金栗四三顕彰事業に1,386万4,000円予算計上されているが、金栗生家活用検討委員会設置も予定されており、どのように活用するかを検討結果も出ていないことから、費用対効果の面からしても将来的にどのように活用するかは今後の検討課題として、まず地権者の方から購入の方向で検討し、遺産相続上、登記関係に問題があれば専門家に相談をなし、解決の糸口を見い出すべく努力をすべきなのではないかと、それぞれの課題に対して指摘をなし、検討をするよう促したところであります。

次に、学校教育について申し上げます。歳入の主なものとして分担金及び負担金28万4,000円、国庫支出金27万円、県支出金61万9千円、財産収入、教職員住宅貸付料金68万4,000円、諸収入奨学金対応制度の貸付金の返還金329万円、その他の合計526万8,000円で昨年度までであったスクールバス遠距離通学補助金としての200万程度の県補助金が期限の5年間で昨年度までで終わり、今年度からは補助がない分、昨年度からは減額になっているとの説明を受けたところであります。

また、歳出については教育総務費、合計2億1,014万円で主なものとして教育委員会費193万5,000円、事務局費1億2,767万4,000円、うち特別支援教育支援員や複式学級補助員、町雇用の非常勤職員の報酬として4,287万2,000円、学校統合事業費8,034万。うち工事請負費が6,357万3,000円であるとの説明を受けたところであります。

次に、小学校費は施設管理費6,083万2,000円。うち消耗品費、光熱水費の需用費が2,030万2,000円。教育振興費817万2,000円、うち警備委託、児童健診委託及び三加和小学校のスクールバス運行員等への委託料として2,592万8,000円。そのほかを合計いたしまして6,900万4,000円との説明

を受けたところでもあります。

また、中学校費は施設管理費が3,218万3,000円。うち小学校費と同様需用費が1,697万5,000円と大きなウェイトを占めており、教育振興費が920万6,000円。合計の4,138万9,000円であるとの説明を受けたところでもあります。

最後に学校共同調理場は菊水、三加和それぞれの共同調理場の運営費であり、9,253万2,000円。うち正職員及び非常勤職員の調理人の人件費が8割を占めておるとの説明でありました。これは特老の改善策として実施された給食の外注策による弊害と言わざるを得ないところが大いと思うところでもあります。

最後に総務課について申し上げます。平成31年度当初予算は67億1,490万8,000円で、対前年度比プラスの5億8,214万9,000円の増額。率にして9.5%の増となっております。要因は昨年度町長・町議選挙が執行された関係で骨格予算編成であったためであることは皆様御承知のとおりであります。歳入については町税分担金及び負担金、繰入金、繰越金等の自主財源は14億8,215万6,000円で、対前年度比1億5,941万9,000円の増額となっており、繰入金にあたっては予算レベルではありますけれども、繰越金のみで財源確保のための予算調整ができなくなったことから財政調整基金から1億、減債基金から1億5,000万を取り崩し繰り入れており、緊縮予算ということ念頭に入れ、予算編成をしたとのことでありました。収入源となる見込みのものは自動車取得税交付金が311万7,000円の減、分担金及び負担金の収入は1,424万5,000円の減、繰越金が7,129万2,000円の減などが見込まれておるとのことでありました。

町債は6億9,310万円で、対前年度比1億8,190万円増額となっており、町債の内訳は過疎債が3億9,140万円で、道路整備などのハード事業分が3億2,080万円、子ども医療費助成事業などのソフト事業分が8,860万円となっており、その他合併特例債が1億2,880万円、臨時財政対策債が1億4,000万円となっておるとの説明を受けたところでもあります。

歳入については、新規事業として7月に執行予定の参議院議員選挙費841万2,000円と4月の統一地方選挙での執行予定の県議会議員選挙費432万7,000円。合計の1,273万9,000円は県支出金の中に県委託金、総務費委託金として充当されとの説明を受けたところでもあります。

歳出としては電子計算機費としてこれまで使用してきた情報端末機パソコンを、今回新たに入れ替えることから借上料として746万8,000円。交通安全対策費としてカーブミラー、ガードレール等の整備費に200万。国際交流費として韓国広州市からの韓国訪問団受け入れ費用で77万5,000円。消防関係では耐震性防火水槽3基分で1,800万円。消防ポンプ積載車2台購入費用として572万円。自主防災組織補助金3地区分として530万円。これは宝くじ助成金事業として申請をしておるとの説明を受けたところでもあります。公債費については元利利子の合計で10億1,100万円。対前年度対比6,700万円の増額であり、ここ数年菊水地区の学校統合事業等の大規模な公共事業で公債費がかなり膨れ上がっておるものと思われますので、今後は起債による各種事業の縮減に努めることが望まれるところではあるとの説明も受けたところでもあります。地方交付税に100%措置がなされる臨時財政対策債の総額発行額を問うたところ、総額で31億に上るとのことでありました。

また、町民に安全な水の供給を簡易水道関係は建設課において久井原ニュータウン、平野ビレッジはまちづくり推進課において。中林水源関係は三加和総合支所住民課においてと窓口が複数に分かれており、また使用料金もバラバラの状態料金に格差があり不公平ではないかと思われるので、窓口の一本化、使用料金の均一化を図る検討をしてはどうか。また、同一形態の行事についての統一化。例えば中央公民館で開催をされておる公民館祭りと三加和公民館で開催されている文化祭を統一し、開催場所を中央公民館と三加和公民館で一年おきに回しにするというのはどうかとの検討。複数の部署で同じような機材とかの、例えばAEDリース等の契約窓口の統一。価格交渉の優位性を図ってはどうかとの検討を促したところでもあります。そして空調設備改修工事が本年度は3カ所もあり、将来を見通せば現在よりも一層の緊縮財政となるのではと意見の集約から、今後は全体的に計画を立て、財政負担の分散に努めていくべきだろうと注意喚起を提言をいたしておきます。

以上をもちまして、総務文教常任委員会所管である社会教育課、学校教育課、総務課関係の平成31年度一般会計予算審査の説明を終わります。社会教育課、学校教育課、総務課所管の平成31年度一般会計予算については社会教育課の一部を除いて承認すると意見の集約を見たことも合わせて御報告をいたし、総務文教常任委員会の予算審査報告といたしますが、担当課の予算執行においては緊縮予算であることを念頭に置き、ただただ惰性による予算執行なされている職員はいないと思うところでありますが、よりよい住民サービス向上を意識され、いかに費用対効果を上げるかの努力をなされますよう申し添えさせていただきます。

なお、最後に先ほど申し上げました社会教育課の一部を除くと申し上げたものは、金栗四三顕彰事業における駐車場使用借地返却に伴う原形復旧工事の工事請負費1,386万4,000円の予算執行凍結を付帯条件付きで承認するとの意見の集約に至り、審査を終了いたしました。議員各位におかれましても総務文教常任委員会において取り計らった行為に御賛同賜りますよう付してお願いを申し上げ、総務文教常任委員会の委員長報告に代えさせていただきます。御静粛、御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午前11時51分

再開　午後1時14分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、厚生建設経済常任委員長に報告を求めます。

厚生建設経済常任委員長　坂本君

○厚生建設経済常任委員長（坂本敏彦君）　改めまして、こんにちは。厚生建設経済常任委員会に付託されました一般会計特別会計当年度予算審査について報告いたします。本定例会において厚生建設経済常任委員会に付託されました案件は、平成31年度一般会計当初予算における健康福

社課、特別会計当初予算における介護保険事業会計、特別養護老人ホーム事業会計、国民健康保険和水町立病院事業会計、一般会計当初予算における農業委員会、農林振興課、建設課、特別会計当初予算における簡易水道事業会計、下水道事業会計、特定地域生活排水処理事業会計について平成31年3月14、15日の二日間、厚生建設経済常任委員6名と各会計関係職員の同席のもと慎重に審査を行いました。委員会を代表して御報告申し上げます。

まず、一般会計の健康福祉課から報告いたします。民生費の国保会計繰出金、特養会計繰出金を除く健康福祉課所管の平成31年度の予算は15億5,132万8,000円で、昨年度と比較して1億5,865万7,000円の増額となっています。詳細につきましては、老人福祉センター閉鎖に伴う予算の削減があったものの、社会福祉総務費の中の障害者福祉費で1,950万2,000円の増額でした。これは障害者福祉サービスのニーズが高まり、障害者総合支援介護等給付費の増加が見込まれていることによるものだと思います。また、介護福祉総務費においては学童保育施設の新設工事に伴う予算が新たに1億1,800万円。委託料としまして幼児英語教育導入事業の予算が600万円計上をされています。保育費においては神尾保育園のトイレなどの維持補修等の工事予算が1,517万6,000円を計上。これは老朽化に伴う維持補修工事、ならびに機能強化を図る工事ということでございます。以上が予算増となった要因でございます。ほかにも扶助費として子ども医療費助成事業や出生祝い金支給事業など子どもたちの支援に伴う事業等が数多くあり、子どもたちの安心安全や子育てしやすい環境のために予算が配分されておりました。

次に、保健衛生費ですが、病院関係、簡易水道関係、特定地域生活排水処理事業会計を除く健康福祉課所管の予算は1億2,285万6,000円で、前年度と比較いたしまして796万8,000円の減額となっております。減額の主な要因は職員給与の減額に伴うものでございます。保健衛生費の主な事業はがん検診及び39歳以下の特定健診などの住民健診、乳幼児の定期予防接種、高齢者の定期予防接種の肺炎球菌やインフルエンザ予防接種費用助成、子どものインフルエンザ費用助成、乳幼児及び妊婦健診の委託料などが主なものです。保健予防係の予算は胎児期から高齢化に至る生活習慣病の発症と重症化予防のための事業を細やかに展開するために予算計上をされています。和水町の医療費の削減のためにも住民健診の受診率の向上と健康結果に伴った生活習慣病の重症化予防のために国保年金係と連携し個別の保健指導に重点を置き、活動をなされています。

次に、特別会計である介護保険事業会計当初予算ですが、昨年度より2,723万5,000円の減、10億9,379万3,000円となっております。要因といたしまして、介護給付と地域支援事業費のトータルは2,456万9,000円の増額となりましたが、積立基金を昨年度5,000万でしたが、今年度5,000円となりましたこの差が減額予算となった要因でありました。施設サービスの介護給付費は平成24年度から下がり続けており、平成31年度についても介護保険制度改正による介護療養型医療施設の廃止に伴い、減額の予算となっております。また、平成30年度から32年度における第7期介護保険事業計画期間においては、月額介護保険料の基準額を前期の第6期と同額の5,800円と算定しておりますが、この基準額は熊本県内45市町村の中でも低いほうから6番目に位置しております。現時点の県平均の見込額は6,400円となっております。しかし、今後更なる少子高齢化による人口

減少も予想される中、高齢者の皆様が住み慣れたこの和水町で生活を継続できるよう介護保険財政の健全化はもとより、地域包括ケアの充実が更に求められるところでございます。

次に、特別養護老人ホームについて報告いたします。まず歳入についてですが、歳入合計4億9,313万5,000円の中で実質的な事業収入として繰越金、繰入金を除いた額は4億4,927万5,000円で前年比58万8,000円の増収となっています。増収の理由は短期入所生活介護、ショートステイの利用者が30年度増えており、31年度も増収を見込まれていることが要因となっております。29年度から利用者の入院による空きベッドを利用した入所やショートステイの日曜日の職員の送迎、町の総合事業開始に伴い土曜日、月2回の営業を毎週実施されるなどの経営努力を図られておりますが、31年度の一般会計からの繰入金は2,910万6,000円増の4,385万9,000円となっています。増額の主な理由は30年度1名の退職予定者が31年度4名と増えたことと、昨年4月から病院から異動となった2名の介護士が30年度の当初予算には計上されていなかったこと。更には前年度繰越金が30年度の当初予算では1,500万に計上されていたものが、31年度1,000円の計上などとなっております。

次に歳出についてですが、前年度比1,469万5,000円の増となっており、その理由は歳入で説明したように特養の正職員の人件費が、前年度2億7,998万9,000円が、31年度3億37万6,000円と2,038万7,000円の増加となっていることが要因となっております。また、需用費のまかない材料費が前年度から126万5,000円増の512万8,000円となっています。これは利用者の年齢や介護度が上がり、また近年夏場の気温の上昇により栄養補助食品の利用や水分補給等を行う回数が増え、増額となっております。きくすい荘は事業収益を上げる取り組みの検討や経営の状況を職員全員に認識させ、意識改革などを行い繰入金を少なくしていくなどの経営努力が求められます。また、施設については開設後47年が経過し、施設の老朽化や地震の被害も受けており、利用者への安全面を考慮すると、できるだけ早く対応を行う必要があると思われます。今後、和水町の人口が減少し、高齢者や特養入所を希望される方の人数も減少していくことが予想されますが、和水町に住んでいる方々が将来の介護に不安なく安心して生活し続ける施設として今後も町民に必要な施設であると思います。

次に、和水町立病院事業会計の審査報告をいたします。平成31年度の和水町和水町立病院事業会計について、収支及び支出の予算額は収入支出それぞれ8億7,543万円で、対前年比2,195万7,000円の増額となっています。収入の内訳として入院の患者数を年間2万4,000人と想定し、4億3,645万5,000円の収益。外来の患者数を年間2万6,000人と想定し、1億6,484万円の収益としています。また、国からの交付金は主に不採算制などにより民間で医療サービスの提供が困難な地域等に公布される、地方交付税繰出し基準に基づいて収益的収入と資本的収入に配分をされています。その交付金総額は2億1,795万8,000円で、前年度から537万8,000円の増額となっています。退職手当特別負担金を除いた一般会計からの繰入金では2億1,434万4,000円となっています。増額の理由といたしまして、不採算地区病院の運営に要する経費の算定額が町との協議により増えたことにあります。

次に、補助金関係では有明圏域各市町村補助で、有明地域夜間休日救急医療診療体制運営事業補助金340万7,000円、国費補助金として救急患者受け入れ体制支援事業補助金176万9,000円などが計上されます。健康管理センター収益では2,250万3,000円が計上されており、住民健診と他会計補助金は増加しているものの学童健診、事業所健診、一般健診は減少傾向にあります。また、居宅介護支援事業収益といたしまして1,825万2,000円、訪問介護事業収益としまして2,091万4,000円がそれぞれ療養費、介護給付費、予防介護給付費と利用料が計上されています。

次に、収益的支出の医療費用では8億7,543万で対前年比2,195万7,000円の減となっております。主に給与等が支出全体の67.1%を占めております。なお、健康管理センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所を含めた給与総額は5億8,827万2,000円が計上されており、前年度と比較すると1,028万6,000円の増額となっております。また、職員は70名、非常勤医師15名、非常勤職員21名となっています。

次に、資本金収入及び支出の予算額は、収入予算額は1億2,258万円で、支出予算額は1億5,590万2,000円となっております。支出に対して不足する3,332万2,000円は、当年度分消費税資本金の収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんすることになっております。また、企業債償還金として5,584万円が計上され、空調設備の改修を計画されています。なお、平成31年度末での償還残高は4億697万1,000円となっています。町立病院は事業管理者を中心とし職員各位の意識改革を図り、少子高齢化による人口減少推定などを考慮し、確かな目標を持って最良の医療を地域住民に提供されることを期待するところでございます。

次に、農業委員会の審査報告をいたします。平成28年に農業委員会法が改正され、これまでの農地法の申請許可業務に加え農地などの利用の最適化の推進が必須業務になり、和水町農業委員会は平成30年8月1日から新体制へ移行し、農業委員会に加え農地利用最適化推進委員が新設され、担い手への農地の集積集約化、遊休農地の発生防止、解消。新規参入の促進に努力されておられます。農業委員会の平成31年当初予算の主な歳入といたしまして、農業委員会補助金176万8,000円。農地利用状況調査、農地利用意向調査に関する経費の非耕集積事業補助金19万4,000円。農業者年金、事務委託事業収入35万6,000円です。歳出総額は3,222万9,000円で、職員の人件費を除く主な歳出は、農業委員11名と推進委員17名の委員報酬568万8,000円。総会などの費用の弁償、研修等の旅費116万5,000円。農家台帳システム保守委託料144万7,000円となっております。

次に、農業振興課の審査報告をいたします。平成31年度農林振興課の目標を大きく3項目掲げてあります。1項目目が優良農地の維持と認定農業者の確保をし、担い手育成を進め農業振興を図る。

二つ目が補助事業を活用し、裏作の取れる圃場を整備し所得の向上を図る。

三つ目が先進技術の導入としてスマート農業果樹防除技術の確立を実証して進める。

この三つを柱とし、各係の方針といたしまして農業政策課は認定農業者の新規認定2名を目指す。2点目が金栗生家記念館周辺での景観形成での事業の取り組み。農業振興課は農地の保全管理に対する支援、適切な農業生産活動が継続的に行われるように支援、中山間地域等直接支払い

制度などを行い耕作放棄地の増加抑制を図る。

二つ目が担い手への農地の集積を図る。

三つ目が国・県補助事業をフルに活用。低コスト省力化を図り、生産者の所得向上を目指す。

四つ目がスマート農業、ドローンによる果樹防除技術の確立の実証。耕地係におかれましては県営圃場整備事業、中山間地域総合整備事業の推進。現在、中山間地域総合整備事業として県営圃場整備事業を和歌山西部、東部で12校区を実施。平成30年度までに10校区が換地登記まで終了している。三加和の2校区、上板橋地区、辻地区は平成31年度までに面工事を予定している。

二つ目が農業基盤整備事業の推進、団体営事業で山十町地区の溜め池補修工事、適正化事業で用水地区の岩下堰の機能診断及び補修を要望している。また、町単独事業で菊水西排水機場沈砂池の浚渫工事を予定している。林務係は一つ目が林業振興、森林経営管理制度が平成31年4月から施行されることに伴い、森林所有者への意向調査を行い、適正な森林経営管理を目指す。二つ目が県治山事業の実施。平成30年度から板橋地区の災害復旧による探検治山事業を実施中。31年度へ繰越しです。三つ目が有害鳥獣被害防止対策の充実。防護対策は町単独補助による防護柵設置を推進する。捕獲対策は例年通り3団体と捕獲業務委託契約を行うとともに、トンコレラ対策を重ねて緊急的に捕獲強化を図る。これらを実践する当初予算といたしまして、農林振興課の予算総額2億5,369万6,000円。主な事業といたしまして、農業総務振興費、農業機械等整備補助金、認定農業者16名、営農組織など9組織1,977万9,000円。中山間地域直接支払い事業費56団体676ヘクタール、6,197万6,000円。土地改良事業費といたしまして、菊水西排水機場沈砂池浚渫工事470万円。農業農村整備事業大谷溜池785万円。県営圃場整備事業負担金920万円。農地流動化地域推進事業1,306万9,000円。人・農地問題解決加速化支援事業費、青年等就農給付金事業19名2,625万円。多面的機能支払交付金事業1,850万2,000円。有害鳥獣対策事業631万円となっております。

続いて林業振興費としまして、間伐促進事業補助金240万円。集材路開設事業補助金150万円。森林環境税、譲与税基金積立金189万8,000円。以上が農林振興課平成31年度の当初予算となっております。

次に、商工観光課の審査報告をいたします。大きな目標として金栗四三氏を核とし、町内外からの誘客を促進し、地域経済の活性化に向け取り組んでいくとのことであります。事業費といたしまして、商工費総額は2億1,676万7,000円となり、平成30年度の比較は1億420万6,000円の増額となります。主な要因につきましては、プレミアム付商品券事業、菊水ロマン館施設等改修事業、緑彩館空調設備入替え工事、金栗四三大河ドラマPR関連事業でございます。商工総務費では新規事業としましてプレミアム付商品券事業778万8,000円。消費税増に伴う経済対策の事業であり、住民税非課税、3歳未満の子が属する世帯主を対象に2万5,000円を限定とし、2万円で販売するものであります。財源は全額国が補助します。その主なものとして、和歌山商工会補助金として750万を計上されております。

次に商工業振興費ですが、菊水ロマン館施設整備工事に1,962万5,000円。緑彩館空調入替え工

事等に829万1,000円。これは空調等の老朽化に伴い改修をするものであります。三加和温泉指定管理料300万円、道の駅きくすい維持管理費用の219万4,000円、和水江田川カヌー・キャンプ場カヌー艇庫研修室の空調改修工事82万5,000円となっております。また、玉名圏域定住自立圏形成推進会議の商工分科会事業として高校生を対象として就業支援のための地元企業ガイダンスの開催費121万5,000円のうち、町負担金が13万5,000円となっております。観光費では肥後民家村維持管理費798万1,000円、そのうちの収入見込みが101万4,000円。町の祭り関係の費用であります、古墳祭750万円、戦国肥後国衆祭り450万円、山太郎祭237万円、和水町観光協会補助金として200万円です。大河ドラマいだてん和水町推進協議会負担金といたしまして4,670万1,000円、1市2町いだてん地域振興協議会負担金として443万3,000円。金栗関連PR事業でPR用ののぼり旗、ミュージアム案内などの更新、金栗ノベルティの作成等の作製費用389万円、マスコットキャラクターなごみんの商標登録委託料に257万円、町境看板改修工事費用349万4,000円。広域的な取り組みとして菊池市、山鹿市、玉名市、和水町で形成している県北観光協会協議会では国内誘客事業350万円と、海外誘客事業490万円を予定されており、町負担金は156万3,000円となっております。また、玉名圏域定住自立圏観光分科会の県北観光プロジェクトチームによる直地型体験観光商品造成事業費500万円。そのうちの町の負担金としては18万円でございます。町独自の事業も必要ありますが、広域連携による取り組みは費用対効果を含め有効であると認識をしており、今後の広がり期待するところでございます。

次に建設課の審査報告をいたします。建設課の平成31年度歳入歳出総事業予算といたしまして、7億5,990万6,000円となります。収入の主なものは土木費使用料1,923万7,000円、道路使用料147万7,000円、町営住宅使用料1,776万円。そのうちの管理戸数は菊水地区2団地11棟の44戸。三加和地区4団地25棟の54戸となります。土木費国庫補助金が1億6,822万8,000円。うち住宅費交付金が1,173万8,000円で、和仁団地外壁・屋根改修工事750万、住宅耐震設計10万円、住宅耐震改修13万8,000円、耐震総合支援100万円、ブロック塀など除去200万円、ブロック塀など更新100万円です。道路整備事業費は1億5,649万で社会資本整備事業交付金として内田吹野線2,012万5,000円、江田高野線2,702万5,000円、防災安全社会資本整備交付金として江田高野線5,241万5,000円、西光寺中林線4,554万円、道路構造物修繕695万7,000円、橋梁修繕442万7,000円です。土木費土木債が3億1,450万円。そのうちの道路整備事業は2億6,000万円。土木費補助事業債として2,800万円です。土木費補助事業については行政区の申請が64区団体の申請が25件です。

次に歳出として主なものは、土木総務費が6,804万4,000円。側溝等整備工事費、道路維持費など道路維持費が7,052万円。道路改良費などの道路新設改良費単独分として1億6,778万2,000円。また、江田高野線、内田吹野線、西光寺中林線などの道路新設改良費補助分として3億961万円。橋梁維持費が970万円、河川総務費が460万3,000円。さらには河川維持費として600万円。河川改良費2,550万円と、それと住宅管理費が5,164万2,000円となりました。以上が建設課が所管する一般会計の主要な事業費でございます。

次に、特別会計の予算審査を行いました。まず、簡易水道事業会計の審査を御報告いたします。

歳入歳出の予算総額は歳入歳出それぞれ6,451万5,000円となります。歳入な主なもので水道事業加入負担金24万1,000円、水道使用量2,416万8,000円、一般会計繰入金4,010万円です。歳出については一般管理費が1,137万円、施設管理費といたしまして、1,420万6,000円、馬場簡易水道施設屋根防水工事や大藤排水地内部塗装工事などを行う施設建設費が1,155万6,000円です。また、公債費の元金が2,349万6,000円、利子が280万7,000円、予備費として100万円となっております。簡易水道事業は平成元年の事業開始後、新年度において31年目を迎え、現在524件の給水となっております。今後も安全で安心な水の安定供給を維持しながら企業会計制度設計に向けて経営の健全化に努めていかれることを願います。また、総務文教常任委員会でもありましたが、水道料金の格差があるというところで格差の改正にも要望が委員会でもあったところでございます。

次に下水道事業会計の審査を報告いたします。歳入歳出総額6,278万6,000円となり、歳入では下水道事業加入負担分担金120万円、下水道使用料2,640万円。それに一般会計繰入金3,507万1,000円が主な収入でございます。歳出といたしまして、一般管理費640万6,000円、処理場及び管きよ等の修繕費を行う下水道施設運営費2,833万6,000円、公債費の残金償還金2,079万7,000円、利子償還金524万7,000円、予備費が200万円でございます。下水道事業は平成18年4月1日の供用開始後、新年度において14年目を迎え、現在446件の接続となっております。今後は企業会計制度を設計に向け、施設の適切な維持管理と経営の健全化に努めていくことを願います。

最後に特定排水処理事業の審査結果を報告いたします。歳入歳出総額は1億1,341万6,000円となり、歳入といたしまして加入分担金438万、浄化槽使用料3,394万3,000円、国庫補助金1,047万5,000円、県の補助金が171万5,000円。さらに一般会計繰入金3,281万2,000円、詳細といたしまして2,900万円以上が主な収入になります。

次に歳出といたしまして、一般管理費23万9,000円、施設管理費8,661万7,000円、公債費の元金償還金が2,265万7,000円、利子償還金が190万3,000円、予備費が200万円となっております。特定地域生活排水処理事業については、浄化槽の設置基数が平成29年度25基、平成30年度22基となっております。未だに未整備世帯が残されており、環境衛生向上のため、より一層の周知徹底を図り単独処理浄化槽、くみ取りトイレからの合併浄化槽への転換推進を行っていただきますようお願いいたします。また、平成31年度は25基の設置を目標に整備向上を目指されており、さらなる推進を願っているところであります。以上三つの特別会計においては健全な経営と、町民にとって安全で安心な環境整備に努められることを願います。以上で厚生建設経済常任委員会に付託されました平成31年度当初予算審査の報告を終わります。

○議長（蒲池恭一君） これで厚生建設経済常任委員長の報告を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時54分

再開 午後 2 時04分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第18 議案第19号 平成31年度 和水町一般会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第18、議案第19号「平成31年度 和水町一般会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 2番、白木です。69ページ、3、観光費の13節、委託料のですね、イメージキャラクター商標登録委託料ということで257万円を計上してあります。その点でですね、ちょっとこの金額がほんとに適正なのか。ちょっと高いような気がしたもんですから。項目区分が45区分ありますけども、その中でどの区分を選ばれて、イメージキャラクターですから、なごみんのことだと思いますけども。なごみんを使ってどういうふうに、何か商売に活かしていくとかいろいろ考えておられるところがあったら教えていただきたいと思います。

それともう一つ。71ページの19節、熊本県北観光協議会負担金で156万3,000円。で、国内の誘客事業に町負担で50万、海外誘客で106万3,000円、町が負担ですけども。ほかの菊池市、山鹿市、玉名市がどういう負担になっているか。負担比率というか、そういうところを教えていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 事業内容ばね？

○2番（白木 淳君） いや、事業内容はいいです。

○議長（蒲池恭一君） よかね、はい。

執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、白木議員の御質問にお答えいたします。まずなごみんのほうのですね、商標出願の関係の部分でございます。簡単にですね、内訳のほうを話をしたいと思います。まず出願に必要な経費としましてですね、出願の印紙代。こういったもので一応11種類予定をしております、こちらのほうで26万4,000円。それから登録の手数料関係ですね。こちらのほう先ほど申しあげました11種類、合計しまして62万400円。それから登録をするために弁理士に対するですね、事務の手数料。図形、それから文字、こういったものの11種類分。それから出願手数料のイラストであったりネーミングの手数料、登録査定の成功報酬ということで11種類分の成功報酬の金額、こちらが47万5,200円。登録手数料の一式として2万1,600円、それから意見書、補正書、出願の2種類ということでですね、17万2,800円という内訳となっておりますのでございます。

それから次の県北協議会の負担金の割合ですね、ちょっとお待ちください。ちょっとすいません、手元にあるんですがちょっと今探しておりますので、すいません。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時10分

再開 午後 2 時14分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） では先ほどの件にお答えいたします。まず、負担金の総額ですが、1,092万6,000円となります。で、町のほうが156万3,000円の負担となっておりますが、3市ですね。菊池市、山鹿市、玉名市それぞれ312万1,000円の負担ということで936万3,000円の市の合計額ということになります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

2 番 白木君

○2 番（白木 淳君） 負担割合というか、半分ぐらいが和水町の負担という感じですよ。よその市から比べるとですね。で、この前ですね、全協のときに山鹿市、和水町のこの定住自立圏共生ビジョンを見てですね、この県北観光協議会というのがだいたい海外向けのプロモーション活動をされている会なんですよ。で、これができたのが28年の4月なんです。資料によると。で、27年がうちの和水町が11人、28年が71人。若干増えておりますけども。この28年の4月からできて山鹿市が現在29年、30年がどれだけの人数の方が外国から来られたか分かりませんが、この、ここの協会ですね、ホームページを見てもほぼほぼ山鹿のことしか載ってませんし、PR動画を見てもよその菊池、玉名、山鹿なんかは、こう実際お金を落としてもらうためのインバウンド事業ですので、それがどうも和水町はなんか体験型のそんなお金が落ちるような感じじゃないような感じでこうPRされているというふうにはちょっと私は思いましたので。せっかく協議会に入って150万なんていう金を出しているわけですよ、負担で。もうちょっと強く言ってもらって和水町のその観光に生かせるように。和水町の観光協会の補助金が200万ですよ、年間。ていうことは、そのから比べると、その外国人の数と和水町に普通に来られる日本人の数を比較するわけじゃないですけども、その和水町の観光協会のほうがよっぽどそのパンフレット作ったりよくやっておられると思うんですよ。で、この実態が、この協議会の実態がよく私は分かりませんので、ちょっと何とも言えませんけども。ちょっとインターネットを見てたらですね、これができたときの地域再生計画でできたときの資料がこう、出てくるんですよ。で、一番最後の項目に毎年度、検証後速やかに4市町村のホームページで達成目標の数値を公表するっていうふうに書いてあるんですけど、和水町のホームページどこを見てもこの数値なんていうのは書いてないんですよ。で、28年の4月からで、だいたいなら29年度分とかあってもよさそうなんですけども、そこらへんの公表とかそういうところをちゃんとこの協議会をとおしてもう和水町がどれぐらい、このちゃんと言うべきことを言っているのかどうかをですね、これから先、ち

やんと正してもらいたいと思います。じゃないとこの100、金額すごいですよ。そらいくら県の事業だからといってもですね。そこらへんもうちょっと考えていただきたいと思います。終わります。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） はい、白木議員の言葉のとおりですね、これを設立する段階からそういった最終的なですね、年度の結果御報告等々必要であるということ私も認識はしてるところでございますので、今後ですね、速やかに対応していきたいと考えております。また協議会全体でもですね、そういった意見を伝えていながら皆様にお示しをしたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 秋丸です。まず24ページの18、寄付金のことですけど。ふるさと応援寄付金の件ですが、確か29年度は988万。平成30年、今年が640万というふうにしてありますけども。平成31年も640万ということですが、これは今年度ですね、31年度はどういう取り組みをなさるのか。で、全然予算も上げてないということはどういうことか。そのへんのところから教えていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 秋丸議員のですね、御質問にお答えいたしたいと思います。ふるさと応援寄付金についてですね、新年度においての受入れの予定としまして640万の計上させていただいておるところでございます。町においてはですね、現在、業務の委託、外注で言いますか、委託の計画をしております。その分については実績払いでの手数料の支払いということで考えておるところでございます。そのほかにも今できることということで新たな返礼品の追加ということで、職員のほうでですね、今、町内を回つとるところでございます。新しいところではですね、肉の新しい商品化。それから野菜、お米。そのあたりをですね、個別で今当たっているところでございます。委託のほうがですね、契約できますならば、そういう業務についてもですね、委託先のほうにですね、そういう活動を行っていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君） 金額はなぜこの金額なのか。

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 今回640万で積算したところは予算編成時期の11月末現在のもので、金額が600万弱でございました。今現在700万を超えておりますけれども、その当時の実績をベースに予算編成の金額ということでさせていただいておるところでございます。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ですね、一般会計のほうもですね、今年度は2億5,000万ぐらいの基金を

ですね、取り崩してまでこの総花的な予算編成をしてあります。ほとんど増額ですね。5億8,000万ぐらいですか？4,000万だったか、それくらいの増額予算を行っているわけですので、このですね、自主財源の確保というのはものすごく大切なことです。重要なことです。ですので、ふるさと納税は自主財源の切り札なんですよね。もうこの町もですね、がんばってますよ。で、町長もがんばりますておっしゃいましたよね、去年の9月。やらせますって言われました。私も期待しております。しかし、この予算を見たらですね、どこにやる気があるんだろうかというふうに感じます。これではですね、出だけが出て入りは全然入らないということですよ。どうですか、やっぱりここはちょっとがんばってもらいたいと思います。そういうことで、今おっしゃった取り組みの具体性は全くありませんよ。私が聞いたところでは。私は今年の12月に玉東とか長洲町の成功例を私は資料を提供しましたよね？課長。それから私何の連絡もありませんよ。私は応援したいんですがね、まったくその動きはないと私は今感じております。そのへんのとこですね、もうちょっと真剣に考えてくださいよ。もっともっとですね、稼がんといいかんですよ。稼いでください。そういう仕組みでいうのがあるはずですよ。だって、長洲だって去年の11月に始めたばっかりでも何千万で上げとつですよ。なぜ我が町ができないんですか。それは情熱を持ってやらんからじゃないですかね。私は残念でたまらんです。そういうことでね、640万。今、700何十万ておっしゃいましたけど、大した差はありませんが。もっとですね、目標をですね、これが最終目標でいうことであれば私もそれ以上は何とも言えませんが、それでもこれは最終目標なんですか？そしたら。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 予算にですね、反映させる分は現実的な予算編成ができるようなところでですね、平成30年度の実績をベースとした予算組みをですね31年度にさしていただいたところでございます。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） これはあくまでも予算ですので、それはいいんですけども。これをですね、もっと今年度ですね、31年度はもう、がんばっていただきたい。それが私の願いであります。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま秋丸議員からの御指摘の件、確かに御提案もいただきまして、そして是非これをやったらどうかと。玉東町、ひいては長洲町も玉東と同じ方法でやるんだということで、かなりの実績を上げておられる。私もそう思いました。ですから我が町も是非取り組むべきだというふうに思っております。ただ、本当にもう何の返答もできませんけれども、残念な結果にこの一年終わったと。提案していただいたのが全く生かされてなかったと。もうこれはもう、お断りするよりほかはないと思います。31年度、一部総務省の管轄の部分で若干変更が、内容がですね。変更があるようですけども、そのへんを早く見極めまして、早急に取り組むよ

うにして参りたいと思います。せっかくのチャンスが、よそはどんどんこれで稼いでるのに我が町は稼げないということ。もう情けない話だと、申し訳なく思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

9 番 庄山君

○9 番（庄山忠文君） 9 番、庄山です。13ページの森林環境贈与税420万。それに関連してですね、出が、何ページか。66ページの積立金189万8,000円。この件についてお尋ねをしたいと。そのことと、私は厚生建設経済の委員に属しておる者ですが、この新しい交付金。来るわけですね。これに関してですね、今さっき、議案の第7号で、この基金条例もできたわけでございます。そういう中で、もう少し大きな金在实际私は来ると確信をしておりましたが、一桁間違ごうたつかなというような感じがしております。しかしですね、小は小として、今後の使途金としてですね、非常に私は大事なお金だと私は思っております。なぜかと言うと、国の交付税ですので、国のいろんな流れでなかなかフリーに使われんこともあるかと思っております。しかしですね、私はせっかくこれを各市町村、車道まで対象になっていると思いますが、国に対してですね、増額。これの、これじゃあ仕事にはなりませんよというような増。ここの交付金の増額ですね。これをですね、やっぱし首長がやるべきではなかろうかと。それと、この使用目的。これは道路網、森林の道路網の整備とか間伐事業とかと、いろんな方策がこれに出ております。そういう中で、やはり私はこの方策の中では道路。これがなくては森林は、どこも一緒ですが生活をする以上は、住民生活にも一緒ですが、やはり道路網の整備、これの森林整備。これがもう大事ではなかろうかと思っております。そういう中でですね、国の管轄を外して、町で自由に使えるような要望。そうすれば、それができればですね、町として非常に、この小さな金でも有意義に使ってその効果が上がると私は確信しております。そういう目的を達成するためにですね、町長自ら、増額も確かに必要です。そしてその使途に対しての簡素化。これを是非ですね、やっていただきたい。そうすれば今後のこの積立金も基金としておく必要は私はないと思っております。そういうことで町長の意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） まずちょっと町長、こっちから。今回の譲与税の交付金に対してのね、概要が一番最初言うたがよかごた。

執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 庄山議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、森林環境譲与税ということで、4月1日のほうから制定をされまして、新たな森林環境システムというようなかたちで31年度から施行されるわけで。それに伴っての譲与金が、今の試算のところで約420万円の試算が出ておりますので、今回計上させていただいております。この事業といたしましては、この譲与税をもとに管理ができない森林関係を意向調査をし、集約をし、意欲ある事業体のほうに委託すると。また、それで採算が取れない部分につきましては、町のほうで再度設定をし直して、調査業務をやりまして、町単独でやるというようなかたち。町から第2の委託に出すよ

うなかたちになるかと思います。で、おっしゃられたとおり、多分、庄山議員のおっしゃれるところは、森林を生かすため、業としても生かすために路網の整備というところがメインだったのかなと思います。路網の整備につきましてはですね、間伐作業道、集材路。又はそれなりの面積が集積できるのであれば林道等の整備等もありますので、そちらのほうの事業が一番最適かなというふうに思います。今回、積立金のほうが約190万、189万8,000円ですかね。ということで、これにつきましては基金のほうに繰入れをさせていただきまして、今しばらくは近々の自然災害等が発生した場合のですね、対応策というようなかたちで農林振興課としては考えとるところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長、今んところ、答弁。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。庄山議員の質問にお答えをいたします。森林環境譲与税、基金積立が186万9,000円、事業費が420万というようなことで、来年31年度からですね、このへんが補助事業としてスタートする。私も当初はこの話が聞いたときにですね、かなり大きな規模で回ってくると。地域おこしに繋がっていくというふうに考えましたけれども、あまりにも金額にちょっとがっかりしたというのが正直なところですよ。庄山議員におかれましても、そのようなことかと思っています。で、まずこのことはですね、ようやく創設されたばかりですので、当面はその調査を主体の話でしたので、そのへんでまずは実態がどうなのかなということをやまず調査する。その上で事業がスタートすると、それぞれの色の事業がスタートするであろうと、私はそのように想像してるわけですけども。そうなりますとですね、まずはこの事業の事業費のアップ。このへんについてはですね、陳情等々に行ったときにはですね、やっぱりほかの首長さん方と一緒にやってしっかりと要望していくということは大事なことであります。このへんはしっかりと一緒になって対応できるように、話し合いをいく場所です、農水あたりによって対応しにやいかんと思います。それから県選出の国会議員の先生方にもですね、しっかりと働きかけるということも大事だろうと思います。それからこの、わずかな金額ですので、基金を作って対応することですけども、何にも手を出してはどれも実が上がらんと思しますので、集中してですね、庄山議員がおっしゃったようにですね、やはり道路。この、言うならば作業道って言いますか、搬出路。このへんの整備がないとですね、前には進まないと思しますので、でくるならばそのへんに集中してですね、搬出路の整備あたりに使っていくということが当面、私は一番賢明なやり方かなと。庄山さんがおっしゃったようなことは、まさにその通りかと思っています。それから、なかなか補助事業関係になりますと、この縛りが出て来ますので、今言われたように町で自由に使ってくださいというようなかたちになればいいわけですけども、なかなかそうもいかない部分もあるかなと思います。しかしこのへんにつきましてもですね、状況を見ながらしっかりと要望を都度都度ですね、やっていくということが大事かと思っています。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 非常にこう、私はこの要望ということですので。道路関係、林道関係、これは国の政策の中での作りである。県の政策でもあると。森林関係の林道関係でも150万ぐらいの予算を確保しとると。しかしですね、私はその道路網の整備関係で150万の予算。

○議長（蒲池恭一君） マイクばもうちょっと上げてもらっていいですか。

○9番（庄山忠文君） 予算を確保はしてありますが、それぐらいの金額ではですね、もう実際、今の補助事業でもやってはいますが、それでは動いていない、いかれんわけですね。実際的には。それによってこの相乗効果を持ちながらですね、この基金。積立ての少ない限度ではありますが、そういうやつをプラスしながらですね、お互い相乗効果を生み出しながら実際できるというようなかたちに持って行けると思っておりますので、その点あたりもですね、県は県と、国は国としてですね、これから先の、そしてこの目的たるやつがですね、譲与税の使途ということは間伐道路も、それから森林整備。それから木材利用担い手というような大きなその目的がありますから、この中でですね、やっぱしその、これを全部でくるはずはありません。これぐらいの金ではですね。一桁違う4,500万とでもいうならば別として。そういうことですので、小さな金でも有効利用のしてくるようなですね、国の政策の中に打ち込んでいけるように。その現場の声をですね、町長直々に国会議員あたり、それから国の政策の中に直々お話しはできると思っていますので。そのへんをですね、是非お願いをして質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。よく分かりました。森林が最近ほとんど山がですね、荒れてきていると。そういったことで最近のこの災害は起こっているというような現象も出ておりますので、やっぱ国もそのへんは注目してるんだろうと思います。やはり森林をびしゃっと整備することによって、やっぱ災害も予防にもなるし、森林の、結局林業の振興にも繋がっていく。地域の活性化にも繋がっていくというようなことでこのへんの一部、ほんの農業・林業地帯だけでなく、結局川の下流にある地域もですね、やっぱ都市の住民もこの恩恵を、この森林によって恩恵を受けてるんだという発想のもとにこのことは出発してるんだと思います。やはりその負担を都市住民もしなさいよと。そして森林をとにかく蘇らせようというのが基本的な、そういうことは筋かなと思っております。しかし、なかなかこれはほど遠いというような感じがいたします。まずは、とにかく事業ができるようにですね、働きかけをしっかりとやってまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 庄山議員の御質問の中で、先ほどちょっと抜けている部分がございますので補足で説明をさせていただきます。路網整備のほうで、やはり補助金をどうしてもですね、国・県の補助金を必要といたしますので。林道整備の場合は50ヘクタール、間伐道路につきましては5ヘクタールの森林整備が必要となってきますので、まずもって集約をする必要がございます。その集約をするためには今回の制度を使って意向調査を行うということで、庄山

議員が言われてる路網の整備のほうにも繋がっていくのかなと思いますので、補足として御説明させていただきます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 10番、池田です。9点ほどお聞きいたします。まず52ページ、節の19番、負担金補助金及び交付金でですね、一番下のチャイルドシート購入費補助金として20万上がっております。この直近3カ年間の実績が分かればお示しをいただきたい。

それとページ65ページ、19番。同じく負担金補助金及び交付金でですね、15番の有害鳥獣被害対策事業の中の19番ですね。で、有害鳥獣被害対策費補助金として182万円計上されております。これも実績としてですね、分かれば3カ年間ぐらい教えてほしいと思います。

次に68ページ、商工業振興費の中で、15の工事請負費。和水江田川キャンプ場施設改修工事82万5000円。これはどのような工事内容なのか。

それと下の18番、備品購入費98万。これはどのような、備品は何なのか。

それと次の69ページ、観光費、節の委託料13万ですね。で、上からミュージアムPR業務等委託料70万、一般業務委託料49万9,000円、なごみツーリズム保守管理等業務委託13万1,000円。

それと、先ほど2番議員がお聞きになったイメージキャラクター商標登録委託料で257万上がってますけれども、上3件は委託業務の内容は何なのか、最後のイメージキャラクター商標登録委託料。これは全国でどれくらいのイメージキャラクターが登録商標されているのか分かればお示しをいただきたい。

それと71ページ、15の工事請負費、町境看板改修工事349万4,000円。これはどのような看板に改修予定なのか。それと設置個所、設置場所ですね。それと設置数はいくらなのか。それと、これもまた先ほど2番議員がお聞きになっておりましたけれども、熊本県北観光協議会負担金156万3,000円上がってますけれども、これは年に何回協議会の開催があっているのかお示しをいただきたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） はい。池田議員の御質問にお答えいたします。まず52ページの負担金の中のチャイルドシート購入費補助金の過去3カ年の実績ということで申し上げます。まず平成30年度、まだ終了しておりませんが、今、現時点で40件の申請の23万9,400円。平成29年度につきましては、45件の申請の33万8,100円。28年度につきましては、33件の27万7,600円でございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） で、今回は何台でいくらの、だいたい20万ばしとっと。

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 今回の当初予算の計上につきましては、1万円掛けの20名、20件というかたちで計上させていただいております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 失礼しました。池田議員の御質問でございます。有害鳥獣被害対策事業の中の19負担金の中で有害鳥獣被害対策費補助金のことですけれど、29年度が160万円になります。と、30年度が127万4,000円となります。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 今年度の計画についてはどぎゃん計画で。

○農林振興課長（富下健次君） すいません、すいません。はい、本年度はですね、電気柵を60件程度。と、ワイヤーメッシュ柵を1,000メートル程度。と、箱罾をですね、2件で2万円というようなかたちで上げまして、合計となっております。すいません。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 池田議員の御質問にお答えをいたします。まず江田川のほうですね。江田川カヌー・キャンプ場の改修工事の件です。これはカヌー艇庫のですね、2階、研修室でございますが、こちらのほうの空調の改修工事ということになっております。

と、それから次の備品購入費の件です。備品購入費は、ロマン館のほうの製氷機ですね。こちらのほうが壊れておりますので、そちらのほうを早急に購入したいというふうに考えておるところです。

と、それから委託の関係の内容となりますが、まずミュージアムのPR業務等、委託料ということで、こちらのほうはラン・ミニイベントと言いまして、走るイベントですね。こちらを今のところ年2回計画をしております、そちらのほうの委託料ということで70万円を計上させていただいているということです。

と、それから一般業務委託料単年度ということで、こちら北熊金栗四三リレーランということで、周回コースをですね、10人程度で。何て言いますか、襷で繋いで走る競技でございます。こちらのほうで49万9,000円を委託をしておるところでございます。

と、次になごみツーリズムの保守管理等の業務委託と。こちらのほうはですね、町の観光のPR用のアプリを活用しての、今現在活用しておりますので、そちらのほうの保守管理の委託料ということになります。

で、続きましてARシステムの保守管理ですが、こちらと同じように町のですね、動画等を。例えばスマホのアプリのほうでですね、ポスター等にある写真をかざしますと動画が出たりというふうに、より詳しく紹介ができるアプリでございます。こちらのほうの保守の委託料ということになります。

と、それからイメージキャラクターの件ですが、今のところですね、すべてが商標登録をされているかどうかというところまでは調査をしておりません。はい。のちほど県北観光協議会等の会議の回数等は御報告をしたいと思います。

と、それからもう一つ。町境の看板の改修工事の件です。これは、まずロマン館の先の白石の先の境ですね。あちらのほうにこちらから行きますと右手のほうに大きい看板がこう、立ってる

かと思います。そちらのほうの看板をですね、今、金栗四三さん関係の図柄のほうに変更してですね、よりPRを深めて行きたいというふうに考えております。

で、もう1カ所は坂田の先になりますけども、セブンイレブンを過ぎて、こちらから行きますと左手に和木町っていう表示があるかと思いますが、あちらのほうの表記も同じようにですね、金栗さんのイラスト等を付けて看板を改修をするというふうな工事を予定しております。はい、以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 県北の協議会は何回ぐらいありよるか。

○商工観光課長（大山和説君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 年に。

○商工観光課長（大山和説君） ちょっと確認をします。

○議長（蒲池恭一君） 調査する？

○商工観光課長（大山和説君） ちょっと確認させてます。

○議長（蒲池恭一君） 分からんと。

○商工観光課長（大山和説君） 今ちょっと手元になかったです、すいません。

○議長（蒲池恭一君） そうね、はい。よかかな。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） すいません、池田議員、申し訳ございません。30年度、先ほどお知らせしたデータがですね、私2月末現在のデータを今、申し上げまして。3月の最新をちょっと言い漏らしましたので、申し訳ございません。電気柵が現在49件出ております。で、対象額としては155万7,000円になります。申し訳ございませんでした。

○議長（蒲池恭一君） 全部答えてもろたよね。何かあった。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 先ほどの回数の件でございます。協議会のほうは年に2回ですね、開いておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君） よかかな。全部漏れんなかる。

ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） チャイルドシート。28年から実績として台数を言われたと思うんですけど。そうすると今年度ていうか、平成31年度の予定は20台ぐらいで20万ということですけども。この過去3年間、28年から33万、45万、40万ということ。件か。件数があがったということですけども、これは予算内でおさめた数字なんですかね。

それと鳥獣のやつですけども。私。これじゃなかったつかな。何頭捕れたのかをですね、お聞きしたかったんですよ。で、それはあとでいいですけども。

そすと、キャンプのカヌー館の空調ということですけども。今、指定管理のほうに、移しての方がされてると思うんですけども、このカヌー艇庫の賃借の実績が分かれば教えていただ

きたいと思います。

そすと、ミュージアム。私の聞き取りが悪いかも分かりませんが、走るイベントを2回ということだったかな。それと一般業務についてなんか、周回コースをどうのこうのと言われましたけども。

それとイメージ、なごみツーリズムはPRのアプリの保守管理ということですね。そすとイメージキャラクターについて、全国的に商標登録されてる件数は分からないということだったんですけれども。自分もあまり分かりませんが、一番、全国の自治体が開発したイメージキャラクターで、商標登録されてるのは彦根のひこにゃんが最初じゃなかったかなと思います。

そすと、先ほど2番議員も聞かれて、その答弁はなかったような気がしますので、ダブるかも分かりませんが、お聞きいたします。このイメージキャラクターなごみん君を商標登録してどのように活用するのかという質問に対してですね、執行部側の答弁はなかったような気がしますので、改めて質問をいたします。

それと、看板については白石から小田にかけて、玉名に向かって右側に今立ってるのは、ただ、何て言うかな。ビニールの幕で広告塔みたいな感じで立ってますよね。玉名と、それと山鹿。坂田をちょっと過ぎたところにですね。こっちから行くと左手に。で、それを、そのビニールの幕ていうか、それを変えるわけですか。それとも、その広告塔自体をも、全部作り変えるわけですか。それと、一番最後の県北の協議会は2回ということで。正確な数字は2回かも分かりませんが、じゃあ誰が出席しているのか、町から。以上の点をよろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） はい。池田議員の猪の駆除の頭数ということで。28年度が353頭でございました。で、29年度が396頭でございます。で、30年度、最新ですが、369頭ということでございます。あと小動物云々につきましては別でございますが、猪だけの捕獲数ということで御報告をさせていただきます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それではまず、池田議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、先ほど2番議員のところでもですね、御回答のほう、御答弁のほうなかったということで、なごみんの活用方法ですね、商標登録をしたあとのということですが。今、イメージのキャラクター、それからイラスト。そういったものの商標登録ができてですね、例えば今回だてん関係でいきますとイラストを作って商品にシールを貼ったりですね、いろいろやっておりますが、そういった使い方を今は検討しているところでございます。

それから町境の看板の改修の件でございますが、そちらにつきましては先ほど議員のほうから申されました、幕のところではなくですね。で、すべてではないんですが、今見て、一番上のほうの表示の部分なんかをですね、主にイラストの、今の金栗さんのイラストみたいなものを付け直

したり。どちらかという、金栗さんのイラストを前面に出して改修していきたいというところで計画をしているところでございます。

と、それから協議会の出席者につきましては、まず、町長も出席をしていただいておりますが、観光協会、それから商工会の方々に出席をいただいております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） それとあれ、カヌー館の実績は分かる？分かれればということで。

○商工観光課長（大山和説君） すいません、カヌー館の実績は今、手元に持っておりません。失礼いたしました。

○議長（蒲池恭一君） だったかな。

ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） はい。3回目ですので、最後になるかと思いますけれども。そこでですね、富下課長にお聞きいたします。今、猪の頭数の実績をお聞きいたしました。何か聞くとところによるとですね、柵の捕獲はもう猪が勉強してあまりかからないというような話を聞くわけですよ。で、じゃあ猟銃を保有されてる保有者数が結局、高齢化して返納されているわけですよ。それで今現在、もう猟銃の、結局、免許を持ってる方の数がかなり減少していると聞いたわけですよ。そこで猪の被害とか、ほかの鹿とかいろいろ出て来て被害が出てますけれども。鹿とかほかのあれについてどういった確保する、狩猟する畠的にはどういうものが有効なのかは分かりませんが、猪については猟銃ていうか一発のピストルですたいね。ライフルみたいなやつが一番効果が高いと聞くわけですよ。そうすると、そういった免許の保有者が減ってきていますので、この頭数ではとてもが100%に近い捕獲量とは言えないと思うわけですね。これだけ捕獲したとしても被害は出てるわけですから。だから、その被害をですね、もう少しでも食い止めるための方法としてですよ、その猟銃を保有するような試験の、試験代の補助とか。そういうことは検討されたことはありますか。ありますかいかで結構です。で、今後そのような検討も視野に入れられるのか、入れられないのかですね。それと鳥獣の件はそれで終わりますけれども。

それとイメージのなごみんですけれども、商品にシールとかいろいろ貼ってどうのこうのと言われましたけれども、町で結局、特有ていうか、特産の商品開発等もいろいろ何だったですか。何かありますよね、町に。雇用促進。

○議長（蒲池恭一君） 地域雇用。

○10番（池田龍之介君） 地域雇用促進なんか。だけん、そういうところが、もう何年か実績があるわけでしょう？でも、確たる商品の開発はできてない。いや、そういうのができてればですよ、このなごみんのシールとかあれを貼ってですね、販売してPRするのは大変有効かなと思います。でも、今、世界で一番商品登録しているのは中国ですよ。もう中国が、もうなんでんかんでん登録してですね、権利を向こうが全部持っていきよっですよ。この前も、中国じゃありませんけれども、インドネシアだったかな。と、日本の商社が開発のあれで、もう、ものすごく似てるわけですよ。もう、商標登録ていうのは、そういう戦いになってくるわけですよ。で、もの

すごく町の特産品とかがあればですね、自分らはなごみんの商標登録は有効かなと思いますけれども。何もなくて商標登録する意味があるのかなと。それよりももうちょっと違った方向で、方向性を変えてですよ。視点を変えて、PRしたほうがよっぽどいいんじゃないかなと私は思いますけどですね。

それと看板ですけども、上に付けるだけでこれだけの金額がいつとですか。なんか高すぎるような気がしますけど。いくらだったかな。349万か。そうすると、2カ所付けるということですので、単純に半分に割ったとしても、170万から180万ですたいね。できてみないと分かりませんが、ただ、あれ上に乗せるだけで百七・八十万するのかなと。疑問に思います。はい。それとも、それをした上でですよ、またそのビニールの幕、垂れ幕も変えるのか。それとも、あれはひとつしかないわけでしょ？1種類しか。あの垂れ幕、小田のほうにあるのとですね、肥後民家村の入口にあるのは一緒なんですよ。お気づきに、知ってますか。文言が一緒で、そうするとビニールの垂れ幕でしょ？両方とも。だから、もうちょっと違った様式でのPRを考えたほうがいいんじゃないかなと思います。以上です。で、何か答弁があれば。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） はい。池田議員から先ほど申されました、銃に対する捕獲に対しての補助と、試験を受ける際の補助ということでございます。これは町からじゃなくてですね、有害鳥獣のこっちの、対策協議会のほうから現在銃に関しましては現在までに5名の方に講習会を受けていただいて、試験を受けていただきますので、講習会に対しての補助を出しております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） イメージキャラクターに対する思いはしっかり伝えてください。はい、どうぞ。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、なごみんの件でございますが、池田議員が言われたように、もうこれっていうですね、本当に新しい商品っていうものがなかなか出てこない状況でございます。また地域雇用創造協議会のほうでもですね、そういった新たな商品の開発に向けて現在もがんばっておりますし、そういったものを活用できるように、まずそういったものを開発する方向で考えていきたいと思っております。

また、商標登録につきましていろいろ費用もいりますが、そういった、本来は言われるように先に作るべきかと思うんですが、並行してですね、申請のほうも時間もかなりかかるというふうに聞いておりますので、並行して進めていきたいというふうに感じております。はい、以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部をお願いいたします。新規事業の場合はもう少しですね、全協等で説明をしていただきたいと思いますので、町境看板改修工事についてはですね、のちほどまた資料等提出していただくか説明を全協でしていただくかお願いしたいと思います。よろしいでし

ようか、町長。はい。

ほかに質疑ありませんか。同じところですか。

○7番（秋丸要一君） いや、違います。

○議長（蒲池恭一君） なるべく簡潔に。これはですね、当初予算の審議です。あくまでもですね、一般質問じゃありませんので、この予算に対することでお聞きしていただきたいと思います。どうぞ。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 36ページの総務管理費ですが、19節になります。予算のところで、補正予算のところで10番議員のからもありましたけども、それに関連したことです。地方バスのですね、路線維持管理、路線バス維持補助金ですね。これがいくらですかね。3,500万ぐらいですね、約。これ一人当たり3,500円、町民一人当たり3,500円ぐらい、約ですね。払ってるってことです。これと、今、見てますと空のバスがよく走ってるのを見かけます。そういうことで、これをですね、乗合タクシー、今の実態ですね、運用の実態。で、今後の取り組み及び方針について具体的に考えはありますか。それと、乗合タクシーとのですね、関連で総合的に取り組むという考えはありますか。そのへんのところをお尋ね。

○議長（蒲池恭一君） 今、取り組んでるときは取り組んでるで答えてくださいね、はい。執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 秋丸議員のですね、御質問にお答えいたします。路線バスのですね、補助金の件だったかと思いますが。新年度3,529万円ということで、これ30年度の実績で予算の計上させていただいております。確かに毎年ですね、この産交バスさんへのですね、バスの補助ということで、補助金額が増えております。これについてはですね、前にも御説明したかと思いますが、玉名市との定住自立圏の協定結んで、今、共生ビジョンの中で課題の一つとして取り組んでおるところでございます。平成30年度においては、バスに乗り込み調査ということで実態を把握し、その実績をもとに、また具体的にどうするかというような動きを、今やっているとございます。この3月にその調査の結果が出たということで、実は明後日ですね、その報告会もございます。新年度においてはそのことをしっかり分析し、次に臨むというような動きになろうかと思っております。また合わせて山鹿市の定住自立圏の中でもこの路線バス維持、それから乗合事業についてのですね、項目もございます。これは玉名にもございますけども、しっかりこれを和水町が取り組むその公共交通というような大きな器の中で路線バスをどうするか。また、新しい公共交通である乗合事業。これをどのように取り組むかということはですね、近々の課題でございまして、山鹿市、玉名市ともですね、今、担当レベルではですね。話を進めておるところでございます。また、これが早期にいい方向に進むようにですね、しっかり取り組んで参りたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君） 乗合タクシーとの兼ね合いは。乗合タクシーとの兼ね合いは。言うた？

言いなはった。よか。よかですか、はい。

ほかに質疑ありませんか。ちょっと待って。まだいきます。もうよかったですか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） そうしますとね、この。

○議長（蒲池恭一君） ちょっとマイクを上げてもらっていいですか。

○7番（秋丸要一君） この乗合。支出の部でいきますと乗合タクシーは3,000円。約3,500万ぐらい。それとこれ、収入がですね、257万ですよ。と、乗合タクシーは支出はどれだけだったかな。約1,370万ぐらいですかね。合わせますと、もう約5,000万。5,000万以上になりますよね。だから、それだけ使ってどれだけの今効果があつてゐるかっていうことを私は言ってるんですよ。ですから、この総合的にですね、このお金を大事に使って路線バスもですね、もちろん考えていかんといかんし、そのへんのところを総合的に深くですね、やっぱ実行委員会ぐらい立ち上げてでもですね、やっぱやってくるというふうなことに私はしていただきたいなというふうに思っておりますので、そのへんのところはよろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） はい、先ほどの質問で少し私のほうの認識の違いで、その関連性というような御質問があったということでございますが。現在、町内にバス路線、7路線ございますけども、やはりこのバスが通っていないエリア、集落もございます。そういう方々ですね、交通空白地と申しますけども、そういう方々のやはり交通の便ということですね、考えた中でこの乗合事業がスタートしたとこでもございます。これは町の公共交通会議というものが組織されて、町の網計画が策定されたとこでもございます。その計画に基づいた、これらの事業の進捗でもございます。この乗合事業については、その交通空白地から既存のバス路線の停留所、又は最寄りの公共施設等々にですね、接続するというような位置付けもございます。今は併用しておりますけども、今後はですね、今のやり方がまだいろいろな改善点があるかと思しますので、そのへんも合わせて取り組んで参りたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 議長、すいません。会議規則をですね、破るというか。

○議長（蒲池恭一君） どこの部分ば、質問しなはるんですか。

○10番（池田龍之介君） できるならば、しないほうがいいと私は常々思って、ほかの議員さんたちにもそういうことを言ってる本人ですけれども、あえて質問させていただきます。92ページですね、款の10、教育費。項の5、保健体育費。節の15、工事請負費。1,239万7,000円。これは金栗四三生家前にある簡易トイレが設置されているところの駐車場。借地で駐車場にしているわけですが。午前中も、午前中だったか。

○議長（蒲池恭一君） 午前中。

○10番（池田龍之介君） 午前中も私、総務文教常任委員長としてですね、予算審査の報告をした折にも申し上げましたけれども、いつもはこっちから言うのと執行部から返答が返ってくるというあれですけども、委員長報告に関してはですね、執行部側の答弁を求めることができませんので、あえてここで禁を犯して質問をさせていただきます。で、午前中にも申しましたように、今年度、また金栗四三生家活性検討委員会設置等も予定されておりますのでですね、その結果を踏まえた上で今後、金栗四三生家を残すのか残さないのかも、その活性化検討委員会のほうで多分課題として上がるんじゃないかなと思いますので。そういった結果を踏まえた上でですね、この駐車場の原形復旧工事をするのかしないのか。それと地権者にですね、御相談申し上げて土地の購入、財産取得としてですね、専門家等に相談しながら動かれるのかどうか。それともう一つ、総務常任委員会のほうで委員全員でですね、意見の集約がなされております。予算の執行の凍結ということですね、そういうことでお願いをいたしますので、町長の思いなりをですね、お聞かせいただければ有り難いと思いますけれども。

○議長（蒲池恭一君） 大事な案件でございますので、発言を私の権限によって許します。
執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま、池田議員からの質問の件につきましては、今朝の全員協議会の折にも触れさせていただきましたけれども、やはり非常に大事な。実は先の全員協議会の中でですね、もっとこの案件、この予算については検討すべきじゃないかというような話でしたので、もちろんその方向で私も行くべきという思いでおったところです。で、あえてまた今日話をさせていただいたのは、結局、今言われたようにこの駐車場の問題もあるし。それから生家をこのようにどういうかたちで今後運営していくかと。そのへんのこともございます。それと合わせての今の駐車場の案件というふうにこれは繋がってると思いますので。そのへんは協議会の皆さんの意見もしっかりと承りたいし、また、総務委員会でも御検討いただいて提案も今回していただいておりますので、そのへんをしっかり受け止めての、今朝の私の方針を伝えさせていただきました。一応、予算は計上いたしておりますけれども、全体的に見直し部分があればですね、当然見直しまして、そして議会とも十分。まず見直し案も考えましてですね、そしてそれができましたら議会にも十分話を申し上げ、そして議論を尽くしていただいてですね、解決策を見い出していくならという思いであります。以上でございます。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、ありがとうございます。本当にですね、本年度の予算については当然執行部のトップでありますので、よくよく御存じとは思いますが。財政調整基金から1億、減債基金から1億5,000万取り崩してまでのですね、予算編成をしてるということは緊縮財政の中での予算編成という意味合いも強いと思います。そしてまた、合併から10年過ぎておりますので、合併算定のほうですね、地方交付税の算定のほうがもうあと2年ぐらいで一本算定のほう

に変わりますので。ますます我が町のように自主財源率が低い地方自治体にとってはですね、窮屈な財政において予算編成をしなければならないという姿が将来的に見えてるわけですので。できるだけ、やはり費用対効果が上がるような方法を取っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 3 番、齊木幸男です。13ページ、7 款 1 項 1 目、ゴルフ場利用税交付金に対して御質問します。このゴルフ場利用税交付金は何なんでしょうか。簡潔にお答えください。また、昨年から106万円の増額になっております。理由をお聞かせください。そしてこの交付金は何に使われているのでしょうか。合わせて簡潔にお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） まず、このゴルフ場利用税そのものの説明ですけれども。これは一応、県がですね、一定の基準で徴収をいたします。で、そのうちの 7 割を存在する市町村に配分するというかたちで来る金額でございます。

それと 2 点目ですが、今年ちょっと増額になってる理由ということでございますけれども、106 万ほど増額しております。具体的にこれといった理由はありませんけれども、全体的な景気回復等々を見込んだところで予算を組ませていただいております。それと。

○議長（蒲池恭一君） 何に使うか。何に、使途。

○総務課長（上原真二君） 使途ですね。特段この分につきましては、この予算書の充当をしているという部分はございません。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 改めて伺います。このゴルフ場利用税交付金は、町の交通安全対策、道路整備、スポーツの健康増進と。また、観光客を誘致する活動等そのようなものには充当されておらないのでしょうか。簡潔にお答えください。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） はい。充当はされております。

○議長（蒲池恭一君） 全体的に入っとるけんが、入っとっとじゃないと。

○総務課長（上原真二君） はい、充当はしてません。

○議長（蒲池恭一君） その、充当まではな。

○3 番（齊木幸男君） 全体的に入ってる。

○議長（蒲池恭一君） 一般財。

○3 番（齊木幸男君） 充当で言葉がですね、悪かったですね。

○議長（蒲池恭一君） いいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 3 番、齊木幸男です。最後の質問になります。ゴルフ場利用税交付金1,140万円が予算書に書かれております。このゴルフ場利用税。まさに当町にゴルフ場があるから交付されてるものと、今の説明で理解いたしました。1,140万円の交付金があり、当町に、この和木町に対して有効に活用されていると理解しています。しかし、多くの町民の方はこのゴルフ場利用税の存在、又はどのようなものに使われているか。また、この1,140万円も交付金があるということを知らない町民の方が多いと聞いております。改めてこのゴルフ場利用税交付金、これの使い方、またゴルフ場の存在価値。これを広く町民の方にお知らせすることは当然と思いますが、町長はいかにお考えでしょうか。最後にお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ゴルフ場利用税につきましてはですね、ゴルフ場があつてこそ、言うなら収入源なんですよ。このゴルフをプレーされる方から徴収して、それをその地元に、市町村に還元するというような仕組みになっておりますので、お客さんが来れば来るほどその利用税が上がってくるということで。町にとりましても非常に有り難い、この税の一つです。で、これは決算の折にですね、この収支で言いますか、全体でどれぐらいの収益があつて、その内訳はどうなってるかということですね、多分、報告が出てるとは思いますけれども。そのへん円グラフあたりで示してるかと思はれますけれども。そのへんを見ていただければ分かるわけですが、機会があるごとにですね、そのへんのことは町民の皆さんにもお知らせするようにする必要がありますかと思はれます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 6 番議員、高木でございます。採決に先立ち、ただいま議題となっております議案第19号 平成31年度一般会計当初予算案に賛成の立場から討論をいたします。予算案は菊水地区、区域ですね。小学校統合事業、それから幼児英語教育事業など町長の公約実現のための予算。それから学童保育施設整備予算や住民の安心・安全のための事業予算が計上されております。しかし、積みかけるようで申し訳ないんですが、第10款 第5項 第1目 15節の工事請負

費1,239万7,000円のうち、金栗四三生家記念館見学者用臨時駐車場の復元工事について、総務文教常任委員長報告にあったとおり、用地買収の努力が不足していることを所属の議員が共通して指摘したところでありました。また、今後の生家の活用方針も決定していないことを考え合わせると、当初予算に計上すべき事業予算であったのかと疑問を禁じ得ません。当初予算は年度全体をとおした基本的予算であり、計画的な事業執行の性格を持つものであります。しかし、今回の生家記念館見学者用臨時駐車場の復元工事はその基本的な体裁を欠いているんじゃないかと私は思います。町長におかれては、先に質疑の中で改めて10番議員が質疑に立たれました。その中でも生家活用検討委員会の議論を踏まえ、あるいは見ながら復元工事について用地の取得を含めて、更に慎重に検討すべきであると申し上げます。これらのことを強く、重く受け止めていただくことを強く求めて賛成討論といたします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第19号「平成31年度 和水町一般会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時32分

再開 午後 3 時45分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第19 議案第20号 平成31年度 和水町国民健康保険事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第19、議案第20号「平成31年度 和水町国民健康保険事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第20号 平成31年度 和水町国民健康保険事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第21号 平成31年度 和水町介護保険事業会計予算

○議長(蒲池恭一君) 日程第20、議案第21号「平成31年度和水町 介護保険事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第21号「平成31年度 和水町介護保険事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第22号 平成31年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算

○議長(蒲池恭一君) 日程第21、議案第22号「平成31年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第22号「平成31年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第23号 平成31年度 和水町簡易水道事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第22、議案第23号「平成31年度 和水町簡易水道事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第23号「平成31年度 和水町簡易水道事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第24号 平成31年度 和水町下水道事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第23、議案第24号「平成31年度 和水町下水道事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） はい。2番、白木です。6ページ。これは一般管理費1の13節、11節、需用費の印刷製本費でマンホールカード2,000枚増刷されるということで、去年初めて出されたんですかね、和水町のですね。私も1枚いただきましたけども、前回から出されてどれぐらいの反響があったか。それが、そこらへんを執行部がどの程度認識しているかを教えてください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 今、御質問のマンホールカードですけども、こちらのほうは下水道に興味を感じていただいて、広く下水道のことを広報するというツールで昨年初めて印刷製本費で作ったわけでございます。こちらのほうは今現在、町の菊水ロマン館のほうでお渡ししているということで、ホームページ等でですね、広報しております。で、こちらのほうもですね、非常に全国でマニアの方がいらっしゃいまして、岡山とか、あと広島。先日も電話がちょっとかかったんですけども、非常にですね、こういったものを興味持ってらっしゃる方はその都市に行って、町に行って。で、マンホールカードを無料ですので、受け取られると。それを収集されているということで、町においても、このマンホールカードを作成しまして。観光のほうをですね、是非町のほうにお出でいただいて、いろんなところを回っていただくということにも観光ツールとして

も使えるかということで、作成しております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 今の答弁でありましたようにですね、これは観光の目的にも大変いいことなんですよね。と言いますのも、このマンホールカード。はっきり言って、私みたいにかう、あんまり無知というか興味がない人にとってはマンホールカードなんだろうかという感じなんですけども、コアな人がですね、全国にいらっしゃるんですよね。インターネットとかで見ますと、マンホールカードを集めて何種類でいくらで売るとか、そういう感じのもけっこう広がってましてですね。その中にはですね、レアカードというのもございます。その土地の、だけん和水町みたいに無料であげるとかじゃなくて、その下水道処理施設の中に何月何日に行ってからじゃないともらえないとか、そういうレアカードがあるんですね。それは高値で取引されていると。そのほかにもよその町、市町村ではそのマンホールカードの缶バッジみたいなのを別に製作されてですね、それもレア物のようなものもできてですね。観光の目的に使われるのであれば、3万9,000円なんて言わずにもう10万でも20万でも使ってですね、もうもっと人が呼び込めるように、この建設課だけでなくですね、その商工観光課のほうとも協議していただいて、もっといいものを作っていて、町のために一役買うようにお願いしたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの御提案ですが、大変結構だと思います。昨日だったでしょうか、テレビであっております。今、非常にこのマニアの方がおられて、日本全国からですね、これを集めておられるということで、製造会社が日本でこれを作っているのは2社ぐらいかな。ほとんど独占状態で作っていると。しかし日本の品質がものすごいよいということで、全国からそこに注文が集まっているんだというようなこともあっております。それに対してマンホールカードがどんどん出ているということでしたので、一挙両得。今、町を知ってもらうためにもですね、ほんとにいいことだと思いますので、なんか、今、知恵を出して、今おっしゃったようなことは研究すべきだと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） これ、関連質問になるかと思いますが。昨日だったか、昨日の朝、テレビでですね、マンホールを作ってる会社のがっちりマンデーがありよったつです。それで、今まではマンホールが斜めに直線で入るとるわけですね。そうするとやっぱ、車とか何かで、もう動かんようになる。でも、そこの新しいマンホールというのはですね、曲線になっててめり込まないんですよ。そして、よく都会で水がはげんときマンホールの蓋が飛び上がったりしよつです。あれは、もう曲線になってなんかで止めてですね、空気と水だかはバーって出るわけ

ですよ。蓋は飛ばなくて。実験の映写もあってたんですけれども、そういうマンホールの蓋に変えるならばいいかなと。まだ舗装の場合はですね、そうはマンホール砂とか何とかが詰まらないと思うんですけれども、まだ舗装をしてない町道にマンホールが設置してある消火栓用のマンホール。設置してあるところがあるわけですね。そこはやはり泥で、もう詰まってなかなか開けようとしても開かん場合があつとですよ。で、消防のですね、消火栓の訓練といって、ちょっとここで言っていていいかどうか分かりませんが、何回かしたことあるんですけどですね。そのとき、ちょっと消火栓の蓋を開けるのに大変苦労した経緯があるわけですよ。だからそういった、もし、まだ事業的には赤字ですけども、そういった方向でですね、変えるあれが、お考えがあるかどうかですね、お聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、思い出しました。昨日でした、がっちりマンデーであってありました。私もちょっと見ました。はい。で、非常に水も本当に昔のやつだったらこう吹き上げて事故も起きるけど、もうどんどん吹き上げて水だけしか吹き上がらんというようなことがあっておりましたので、やっぱり池田議員もそれを見られておられたなと思いましたが。非常にこう、そういったことで機能が充実しとるといとか、改良が進んでるということで、事故防止の観点からもですね、やっぱりこのへんのことは考えにやいかん部分じゃないかと思います。で、ましてやその安全性と合わせて、この、なかなかこう取れんらしいですもんね。今、言われたように。それがこうスポッとわりと取れるということであれば、いざ緊急のときのことも考え合わせてということになりますと、やっぱり徐々にそのへんに交換していくということも検討すべきだと思います。ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第24号「平成31年度 和水町下水道事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第25号 平成31年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第24、議案第25号「平成31年度 和水町特定地域生活排水処理事業会

計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第25号「平成31年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第26号 平成31年度 和水町春富財産区特別会計予算

○議長(蒲池恭一君) 日程第25、議案第26号「平成31年度 和水町春富財産区特別会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番 庄山君

○9番(庄山忠文君) 春富財産区の支出の分ですが、さっきもちょっとお話があったと思いますが、これの今後のこの支出の問題で、今までの持つとる金が無くなっていくというような試算のもとで、町に管理だとさする、されたがいいんじゃないかというようなお話で。春富の財産区の今後の問題として出されて、区長さんからの継続というようなことで、出たというようなお話をただいま聞いたわけですが。今後の問題としてですね、この管理費ですね。これのやっぱし、その削減をせんと、今までの金が約百何十万かあると思います。これをずっとやっていけば収入はさしより金はあるけど、ここ木材を売らん限りは収入がないということです。管理をですね、この維持費をでくるだけ抑えて長続きのするようなことで事業をやりたいというふうに思うわけでございます。現在された金の中で、やはり長持ちのするようなかたちで、この管理。でくるだけ抑えていただきたいというふうに思いますので、よろしく御答弁お願いいたします。

○議長(蒲池恭一君)

総合支所長 樋口君

○総合支所長(樋口哲男君) 庄山議員、最後の議会に答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。春富財産区については、先ほど総務文教常任委員長から報告があったとおり、春富校区、9行政区ありますけど、6行政区は町へ移行ちゅうかですね。と、3行政区で、春富財産区として残したいという意見の集約を得たところでございます。で、今後のことでございます

けど、今のですね、管理会の委員さんの任期が今月末まででございます。で、4月から新しい委員さんになられるわけですけど、そのへん今言われたですね、管理の仕方、管理運営、そのへんは新しい委員さんと再度ですね、今後協議していきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第26号「平成31年度 和水町春富財産区特別会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第27号 平成31年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第26、議案第27号「平成31年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第27号「平成31年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第28号 平成31年度 和水町病院事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第27、議案第28号「平成31年度 和水町病院事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7 番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 秋丸です。34ページをお願いします。34ページの2番の消費税について御質問いたします。今年度はですね、病院の消費税は166万円ですかね。166万ですかね。そういうことで、どういう税制をしてるかということをお尋ねしましたところ、簡易課税でやってますということでした。で、この予算書を見まして、私なりにちょっと試算してみますと、収入の部の課税。課税ですね、課税対象の額がですね、間違いでなければ5,487万3,000円あると思います。それで、これが税込みですので、税抜きで計算しまして消費税を割り出しますと、406万5,000円ぐらいあると思います。で、ではどうかというと、これ、仮払消費税になります。仮払消費税は、出がですね、2,991万9,000円です。ごめんなさい、2億だった、これ。要するに、仮払消費税はですね、2,216万3,000円ぐらいなるということになります。そうしますと、今年度はですね、30年度は5,000万満たらないから、簡易課税のほうがいいということになさっておりますが、5,000万以上になりますと、本則のほうは、この場合は出のほうが多いので、未収消費税が発生しますので、これが正確であればですね、本則税を採用していただければ、1,800万ぐらいの還付がなされるということになります。そういうことで、検討していただくならばということで御質問をいたしました。

○議長（蒲池恭一君） 秋丸議員は常任委員会ですけども、1回だけ質問は許します。

○7番（秋丸要一君） はい。これは、私、そのときにちょっと聞き損ねた分なんです。

○議長（蒲池恭一君） 自分で聞いてもいいわけですね。まず最初に、これ本則課税じゃないと？

○7番（秋丸要一君） いや、違う。

○議長（蒲池恭一君） これ、簡易課税ですか。簡易課税ですか。

はい。執行部の答弁を求めます。

病院事務長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） ただいまの質問にお答えいたします。病院は簡易課税ということでございますので、今、そこを税務署のほうと相談してから行っておりますけど。今、先ほど議員さんがおっしゃられたように、売上げのほうにですね、5,000万円以下というようなところがございますのでですね、そこをちょっとまだ精査してからですね、今後取り組んでいきたいと。まず、町民の皆さんが納めていただいた税金を使わせていただけるわけでございますので、決して無駄のないように使わせていただきたいと思いますので、そこは検討していきたいと。と、簡易課税と、その一般課税のほうをですね、切り替えをするにもですね、ある程度年数がかかりますので、そこをよく見極めたところでですね、判断して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第28号「平成31年度 和水町病院事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第29号 和水町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（蒲池恭一君） 日程第28、議案第29号「和水町過疎地域自立促進計画の変更について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第29号「和水町過疎地域自立促進計画の変更について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第30号 工事請負変更契約の締結について

○議長（蒲池恭一君） 日程第29、議案第30号「工事請負変更契約の締結について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第30号「工事請負変更契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第31号 町道の路線廃止について

○議長(蒲池恭一君) 日程第30、議案第31号「町道の路線廃止について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第31号「町道の路線廃止について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第32号 町道の路線認定について

○議長(蒲池恭一君) 日程第31、議案第32号「町道の路線認定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第32号「町道の路線認定について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第32 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(蒲池恭一君) 日程第32、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程36、諮問第5号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までを一括議題といたします。

諮問第1号から諮問第5号について提出者の説明を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、説明を申し上げます。現在、人権擁護委員の林君代委員の任期満了が平成31年9月30日までとなっており、今年の1月に熊本地方法務局長から人権擁護委員候補者の推薦についての依頼があったところでございます。つきましては、後任候補者の推薦の提案を申し上げ、議会の皆様の御意見を求める次第であります。今回、林君代委員の後任候補者として推薦いたしますのは、有働美千代さんです。南校区の用木区にお住まいで、昭和32年生まれの61歳の方でございます。有働さんはきくすい荘に28年間勤務され、介護士として御尽力された方でございます。有働さんにおかれましても、人格、見識高く、広く社会の実情に通じた方でございますので、人権擁護委員の後任候補者として推薦し、議会の皆様の御意見を求めるものであります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につきまして、意見を求めることにつきまして御説明を申し上げます。現在、人権擁護委員の庄山慶司委員の任期満了が平成31年9月30日までとなっており、同様に、熊本地方法務局長から人権擁護委員候補者の推薦について依頼があつていたところでございます。つきましては、後任候補者の推薦の提案を申し上げ、議会の皆様の御意見を求める次第であります。今回、人権擁護委員の推薦につきましては、引き続き、菊水東校区の下津原中區にお住まいの庄山慶司さんをお願いするものでございます。庄山さんにおかれましては、これまでの人権擁護委員としての3年間の経験もあり、人格、見識高い方でございますので、後任候補者として再度推薦し、議会の皆様の御意見を求めるものであります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

次、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につきまして、意見を求めることにつきまして説明を申し上げます。現在、人権擁護委員の中村精也委員の任期満了が平成31年9月30日までとなっており、同様に熊本地方法務局長から人権擁護委員の候補者の推薦について依頼があつていたところでございます。つきましては、後任候補者の推薦の提案を申し上げ、議会の皆様の御意見を求める次第であります。今回の人権擁護委員の推薦につきましては、引き続き菊水西校区の亀門区にお住まいの中村精也さんをお願いするものであります。中村さんにおかれましては、これまでの人権擁護委員としての6年間の経験もあり、人格、識見の高い方でございますので、後任候補者として再度推薦し、議会の皆様の御意見を求めるものであります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることにつきまして御説明を申し上げます。現在、人権擁護委員の橋本古寿江委員の任期満了が平成31年9月30日までとなっており、同様に熊本地方法務局長から人権擁護委員候補者の推薦について依頼があつていたところでございます。つきましては、後任候補者の推薦の提案を申し上げ、議会の皆様の御意見を求める次第であります。今回の人権擁護委員の推薦につきましては、引き続き春富校区の上和仁区にお住まい

の橋本古寿江さんをお願いするものでございます。橋本さんにおかれましては、これまでの人権擁護委員としての3年間の経験もあり、人格、識見の高い方でございますので、後任候補者として再度推薦し、議会の皆様の御意見を求めるものであります。御審議のほどよろしく願いを申し上げます。

諮問第5号、人権擁護委員の推薦につきまして、意見を求めることにつきまして御説明を申し上げます。現在、人権擁護委員の陶山えつ子委員の任期満了が平成31年9月30日までとなっており、同様に熊本地方法務局長から人権擁護委員候補者の推薦について依頼があったところでございます。つきましては、後任候補者の推薦の提案を申し上げ、議会の皆様の御意見を求める次第であります。今回の人権擁護委員の推薦につきましては、引き続き神尾校区の下津田区にお住まいの陶山えつ子さんをお願いするものでございます。陶山さんにおかれましては、これまでの人権擁護委員として3年間の経験もあり、人格、識見の高い方でございますので、後任候補者として再度推薦し、議会の皆様の御意見を求めるものでございます。御審議のほどよろしく願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。諮問第1号は、お手元にお配りした意見書のとおり答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 「異議なし」と認めます。したがって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配りました意見書のとおり答申することにより決定いたしました。

お諮りします。諮問第2号は、お手元に配りました意見書のとおり答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 「異議なし」と認めます。したがって、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配りました意見書のとおり答申することにより決定いたしました。

お諮りします。諮問第3号は、お手元に配りました意見書のとおり答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 「異議なし」と認めます。したがって、諮問第3号は「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配りました意見書のとおり答申することにより決定いたしました。

お諮りします。諮問第4号は、お手元に配りました意見書のとおり答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 「異議なし」と認めます。したがって、諮問第4号は「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配りました意見書のとおり答申することに決定いたしました。

お諮りします。諮問第5号は、お手元に配りました意見書のとおり答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 「異議なし」と認めます。したがって、諮問第5号は「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配りました意見書のとおり答申することに決定いたしました。

しばらく休憩します。

休憩 午後4時20分

再開 午後4時28分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま、町長から同意第1号「和水町教育委員会教育長の任命について」、同意第2号「和水町教育委員会委員の任命について」、同意3号「和水町教育委員会委員の任命について」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から第3とし、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。同意第1号から同意第3号を日程に追加し、追加日程第1から第3とし、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 同意第1号 和水町教育委員会教育長の任命について

○議長（蒲池恭一君） 追加日程第1、同意第1号「和水町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 同意第1号、和水町教育委員会教育長の任命について。和水町教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年、法律第162号第4条第1項の規定により議会の同意を求める。住所、和水町中十町124番の4番地の1。氏名、岡本貞三、昭和26年9月27日生まれ。平成31年3月18日提出、和水町長高巢泰廣。

提案理由でございますが、教育委員会委員、教育長の任期満了による地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが議案を提出する理由である。よろしく願いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第1号「和水町教育委員会教育長の任命について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 同意第2号 和水町教育委員会委員の任命について

○議長（蒲池恭一君） 追加日程第2、同意第2号「和水町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 同意第2号、和水町教育委員会委員の任命について。和水町教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年、法律第162号第4条第2項の規定により議会の同意を求める。住所、和水町下津原3328番地1。氏名、坂本浩暉、昭和17年1月11日生まれ。平成31年3月18日提出、和水町長高巢泰廣。

提案の理由でございます。教育委員会委員の任期満了に伴い教育委員会委員を任命するときは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが議案を提出する理由でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第2号「和水町教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、同意第2号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 同意第3号 和水町教育委員会委員の任命について

○議長（蒲池恭一君） 追加日程第3、同意第3号「和水町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 同意第3号、和水町教育委員会委員の任命について。和水町教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年、法律第162号第4条第2項の規定により議会の同意を求める。住所、和水町津田2214番地の3。氏名、須山三千也、昭和32年2月4日生まれ。平成31年3月18日提出、和水町長高巢泰廣。

提案理由でございます。教育委員会委員を任命するときは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが議案を提出する理由である。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第3号「和水町教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、同意第3号は原案のとおり可決されました。

日程第37 特別委員会中間報告について

○議長（蒲池恭一君） 日程第37「特別委員会中間報告について」を議題といたします。

和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会において、慎重に審査がなされておりますので、特別委員会委員長に報告を求めます。

和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会委員長 荒木君

○検討特別委員長（荒木宏太君） 皆様、こんにちは。和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の報告をいたしたいと思っております。報告の順序については、第1から事件、第

2 特別委員会設置目的、第3 会議日時、第4 検討特別委員会設置意義、第5 本事件の経緯説明、第6 本件設計業務内容、第7 本件整備方針、第8 委員会の結論の順に沿って報告をいたしたいと思います。

それでは、第1、事件、和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業について。

第2、特別委員会設置、和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業に対する検討。

第3、会議日時、第1回が平成30年12月20日、第2回 平成31年1月16日、第3回 平成31年2月1日、第4回 平成31年2月20日、第5回 平成31年3月4日の5回、会議を行っております。

第4、検討特別委員会設置意義。この和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会は、平成30年和水町12月定例議会において議員提出議案発議第1号によって決議され、8名の委員構成で地方自治法第9条及び和水町議会議員条例第5条の設置根拠にあたり編成を実施した。この和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業は平成30年度9月議会以降に予算化を検討している本町の事業であり、本事業の目的はスポーツ基本法第21条、国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体、地域スポーツクラブが行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援。住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い、相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備。その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとあります。さらにスポーツ基本法第20条の国及び地方公共団体はスポーツの競技会において優秀な成績を修めた者、及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰に努めなければならないとあり、本町の名誉町民であるマラソンの父、金栗四三氏の功績や顕彰にも関連するところであります。この目的を最大限に発揮し、ランナーの聖地和水町として観光はもとより町内の生涯スポーツ、社会体育の推進、スポーツの拠点であり町民の憩いの場やコミュニティ施設等様々な目的を有したスポーツ施設整備を目指さなければならない。この特別委員会の目的は、和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業の目的に対して最善最大の効果を発揮しているか事実確認、内容の検討を行うことであります。

第5、本事件の経緯説明。本事業は都市計画法で1ヘクタール以上の開発行為は熊本県知事の許可が必要となっており、開発行為許可を平成24年1月19日に受けております。その後、用地買収の手続きにより開発行為変更許可申請を平成26年4月14日に提出し、平成26年6月24日に許可を受けたとの説明を受けた。その後、法的条件により、工期を伸ばすために再度開発行為変更届を平成28年2月9日に提出したと説明を受けた。同じく開発区域内に林地が存在するため、林地開発行為協議書申請を平成23年12月27日に提出し、平成24年1月6日に県から連絡調整通知を受領したとの説明を受けた。林地開発行為の連絡調整については平成29年2月15日に県の現地調査を受け、学校用地としての造成は完了していると思われるが、学校用地ではなくグラウンド体育施設としての活用するのであれば防災排水施設の計画が大きく変わると考えるため、排水路などを再計算し、図面数値の資料添付が必要、防災排水対策の必要ありと指導を受けている。そして都市計画法林地開発許可制度の開発目的変更が必要と県から指導を受けたとの説明を受けた。平

成29年2月20日の全員協議会において、当初の開発目的である菊水地区小中学校併設型校舎建設事業から学校用地として開発される以前の多目的グラウンドへ用途変更し、原状復旧したい旨の説明を受ける。その後、平成29年3月3日の全員協議会において、法的な手続きとして用途変更を菊水地区小中学校併設型校舎建設事業から学校用地として開発される以前の多目的グラウンドに変更することについて再度説明を受けている。そして県からの指導に基づき、防災排水対策は自治体の責務として防災排水対策を施し、体育施設として必要最小限度への原状復旧を行うこととし、平成29年度当初予算に総合グラウンド及びその周辺整備測量設計委託料を計上する旨の説明を受けている。平成29年3月の定例議会において、3月3日の全員協議会の結果を踏まえて平成29年度当初予算を上程し、平成29年3月17日の審議採決により平成29年当初予算採択された。

第6、本件設計業務内容。平成29年度業務委託について本事業の測量設計業務委託契約を734万4,000円で平成29年5月30日に締結し、平成30年3月26日に業務完了している。設計業務内容については、防災設備の整備を含む体育施設としての原状旧で400メートルトラック、野球場、ソフトボール場、ウォーキング兼ランニングコース775メートルを有し、第1グラウンド、クレー舗装。クレー舗装とは優良なグラウンドとして機能を発揮する舗装であります。第2グラウンド、クレー舗装。第3グラウンド、不陸整正。不陸整正とは路面を均す施工であります。の内容で設計金額2億6,269万7,040円、全体面積14万3,753.74平米の計画であることの説明を受けた。

第7、本件整備方針。執行部の整備の方針としては第1グラウンド原状復旧。第2グラウンド、クラッシャーラン。第3グラウンド、不陸整正。第1グラウンドは体育施設としてを整備し、第2グラウンド及び第3グラウンドは駐車場などとして活用できる整備を行う方針を指し示した。県からの指導に基づき防災設備の整備を含む体育施設として原状復旧を図ること。そして測量設計業務委託で積算されたものを経費を抑えるため、建設課において再積算を実施していることの説明を受けた。

第8、委員会の結論。本検討特別委員会会議はこれまで5回を開催し、これまでの経緯の説明や現場確認を実施し、本事業の問題点や改善点について議論を交わし意見の集約を図った。まず、グラウンドとしての機能について第1グラウンド東側の境界斜面から土砂が流れ込むことから、土砂流入防止対策が必要と考える。次に、外周トラックの延長が1周775メートルの設計であったことから利用が不便であり、さらに照明についても設置計画がないことから利用時間についても制限が出てくる。こうしたことから町の公共運動施設としての社会福祉の充実や生涯スポーツ推進、競技スポーツ推進等の機能と目的を考えたとき最大限の効果を発揮するためには是正と見直しが必要と提案した。執行部の当初計画している事業費7億6,269万7,040円の計画において、今後の和木町財政スケジュールの中で町の負担額は大きく、有利な起債と言われる合併特例債を起債しても償還額を含め、約1億円の一般財源が必要となる。現在、学校建設や空調の入れ替え等を進めている町としては財政負担が大きく、今後の実質公債比率が上がっていくことに将来懸念が残る。当初平成29年3月3日の議会全員協議会での執行部説明の中で、体育施設として必要最低限度での原状復旧を行うことということで審議採決に至っていたが、しかし、体育施設として必

要最低限度での原状復旧において執行部と議会との間に認識の相違があった。これは以前の学校建設事業により、第1グラウンド面積拡大と一体的な排水施設の整備が必要のため費用がかさみ、実施設計への金額になったと考えられる。現在、第1グラウンドにおいて300メートルトラックや野球、ソフトボール等の使用ができないことはないが、早急に機能の充実を図る必要があり、スポーツ補助金や企業助成金の活用を委員会としては提案した。和水町町民のために最小の予算で最大限の費用対効果を生む総合グラウンド建設になるよう、今後も引き続き執行部と検討実施していくことを御報告し、和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の中間報告といたします。

○議長（蒲池恭一君） これで特別委員会中間報告を終わります。

日程第38 発議第1号 和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の期間を変更する決議について

○議長（蒲池恭一君） 日程第38、発議第1号「和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の期間を変更する決議について」を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会委員長 荒木君

○検討特別委員長（荒木宏太君） こんにちは。ただいまから、発議第1号、和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の調査期限を変更する決議について、提出理由の説明を行います。この議案を別紙のとおり、和水町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであります。次のとおり、和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の調査期限の変更をするものとする。調査の期限2020年3月末日とし、議会閉会中も継続して調査、検討できるものとするものであります。

変更の理由は、委員会での結論が途中経過であり、詳細な実情をさらに調査して検討する必要があるためです。以上が和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の調査の期限を変更する決議についての提出理由であります。どうか慎重に御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。提出の理由と説明といたします。

○議長（蒲池恭一君） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

発議第1号「和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の期間を変更する決

議について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第39 発議第2号 町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会設置に関する決議について

○議長(蒲池恭一君) 日程第39、発議第2号「町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会設置に関する決議について」を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 高木君

○議会運営委員長(高木洋一郎君) こんにちは。議会運営委員長、高木でございます。ただいまから発議第2号、町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会設置に関する決議について、提案理由の説明をいたします。上記の議案を、別紙のとおり和水町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出するものであります。

町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会設置に関する決議。次のとおり町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会を設置するものとする。

1、名称。町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会。

設置の根拠、地方自治法109条及び和水町議会委員会条例第5条。

3、目的。国民健康保険和水町立病院、和水町特別養護老人ホーム「きくすい荘」の今後に関する調査、検討。

4、委員の定数。12名。

5、調査の期限。本設置目的が終了するまでとし、議会閉会中も継続して調査できるものとする。

以上が町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会設置に関する決議についての提出理由であります。どうか御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提出理由の説明といたします。

○議長(蒲池恭一君) これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

発議第2号「町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会設置に関する決議について」は、

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 異議なしと認めます。したがって、町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

本日の会議時間は議事の都合によって会議時間を延長いたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後4時56分

再開 午後5時00分

○議長(蒲池恭一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選があつてありますので、報告いたします。

委員長に坂本敏彦君、副委員長に高木洋一郎君、以上のとおり決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

日程第40 閉会中の継続調査について(各委員会)

○議長(蒲池恭一君) 日程第40、「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第75条の規定によってお手元に配布しました申出書一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 異議なしと認めます。したがって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第41 議員派遣について

○議長(蒲池恭一君) 日程第41、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配布しましたとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって議員派遣については、お手元に配布しましたとおり派遣することに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、平成31年第1回和水町議会定例会を閉会いたします。閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る3月8日の開会以来、本日まで11日間にわたり町政当面の諸案件を審議いたしました。議員各位の御精励により、ただいま閉会を宣言できましたことは議長といたしまして、誠に喜びにたえません。今回、提出されました案件は、一般、特別、企業会計の平成30年の補正予算、平成31年度当初予算、各種条例の改正など多数にのぼりました。議員各位の終始極めて真摯な御審議により、それぞれ適性妥当な結論を得たのでありまして、御精励に対し深く敬意を表しますとともに衷心より厚く御礼申し上げます。また、町執行部におかれましても、審議の間、常に真摯な態度をもって審議に協力されました御苦勞に対しまして深く敬意を表しますとともに、本会議、あるいは委員会において議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に考慮を払われ、執行のうちに十分反映されますよう強く要望いたす次第であります。これから春を迎え、議員各位におかれましては何かと御多忙のことと存じますが、この上にも御自愛くださいまして、町政の積極的推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げ、閉会の御挨拶いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

(お疲れさまでした。)

閉会 午後5時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員

